

花巻市

子育て ガイドブック

令和5年6月改訂版



もくじ

1 安心して出産を迎えるために 3p

- ① 母子健康手帳等の交付
- ② 出産・子育て応援交付金交付事業
- ③ 妊娠中及び産後の健診
- ④ 妊産婦交通費支援
- ⑤ パパママ教室
- ⑥ 家庭訪問
- ⑦ 産後ケア事業等
- ⑧ 妊産婦医療費助成
- ⑨ 妊婦のインフルエンザ予防接種の助成
- ⑩ 妊娠前相談

3 子どもを預けたいとき 13p

- ① 保育園・小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設
- ② 幼稚園
- ③ 認定こども園
- ④ 認可外保育施設
- ⑤ 一時預かり保育
- ⑥ 病後児保育室(フラワーハウス)
- ⑦ 子育て短期支援
- ⑧ 学童クラブ
- ⑨ はなまきファミリー・サポート・センター
- ⑩ 幼児教育・保育の無償化

2 赤ちゃんが生まれたら 8p

- ① 出生届
- ② 出産育児一時金
- ③ 乳幼児医療費助成
- ④ 児童手当
- ⑤ 養育医療給付
- ⑥ 乳幼児健康診査
- ⑦ 予防接種
- ⑧ 電話相談・訪問

4 地域における子育て支援 23p

- ① 地域子育て支援センター
- ② 地域の子育て支援活動団体、子育てサークル等
- ③ 園庭・園舎開放
- ④ 「いわて子育てiらんど」のご紹介

はなまき子育て応援アプリ「ぽっと」(母子モ)のご案内

「母子モ」は、妊娠、出産、子育てに関する各種行政サービス等、子育てに必要な情報を子育て世帯向けに発信するスマートフォンアプリです。母子健康手帳と併用することで、妊娠から子育てまでを切れ目なくフルサポートする子育て支援アプリで、市民の皆様は無料で利用できます。

「母子モ」を利用すると、アプリに母子健康手帳の情報を入力することで、乳幼児健診、予防接種等の通知を受けることができるほか、市からのお知らせを受信できます。

アプリのダウンロードは下記の二次元バーコードを読み込んでください。アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録！



母子モ(ボシモ)で検索！ /

母子モ 検索

or



Web版はこちら

> URL <https://www.mchh.jp>

外国語でもご利用も可能！英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。

This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.

※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際には、Googleの利用規約をご確認ください。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

5 子育て世帯への費用助成 25p

- ①第3子以降副食費等負担軽減補助金
- ②在宅育児支援金
- ③小学生、中学生、高校生等医療費助成
- ④児童扶養手当
- ⑤ひとり親家庭医療費助成
- ⑥母子家庭等自立支援教育訓練給付金
- ⑦母子家庭等高等職業訓練促進給付金
- ⑧ひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金
- ⑨母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度
- ⑩新生児聴覚検査費用の助成
- ⑪子育て世帯住宅取得奨励金

8 児童虐待の防止 38p

9 子育て相談窓口一覧 40p

子どもや家庭のこと、その他相談、保育や教育のこと、各種手当、障がいや医療のこと、生活全般、民生委員児童委員

6 子どもの発達に関する支援 30p

- ①発達相談
- ②親子教室
- ③巡回訪問指導及び巡回相談
- ④幼児ことばの教室

10 市内施設・医療機関マップ 44p

保育園・認定こども園・小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設、認可外保育施設、幼稚園、学童クラブ、発達相談、地域子育て支援センター、小学校・中学校、図書館、特別支援学校、障がい児通所支援事業所、医療機関、助産所

7 障がいのある子どもの支援 31p

- ①療育手帳
- ②身体障がい者手帳
- ③精神障がい者保健福祉手帳
- ④特別児童扶養手当
- ⑤障がい児福祉手当
- ⑥重度心身障がい者医療費助成
- ⑦心身障がい児医療費助成
- ⑧補装具費の支給
- ⑨日常生活用具購入費の助成
- ⑩難聴児補聴器具購入費の助成
- ⑪障がい児通所支援
- ⑫自立支援給付費
- ⑬地域生活支援事業
- ⑭自立支援医療制度
- ⑮みらい手帳
- ⑯医療的ケア児等地域生活相談・訪問
- ⑰医療的ケア児等非常用発電機貸与事業
- ⑱障がい者通院時交通費助成事業

「おでかけマップ」のご案内

市内の授乳室やおむつ替えスペース、おすすめの公園や遊び場、連れて行きやすいお店などを紹介します。ぜひご利用ください。

URL : https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodateshien/1011381.html



「保育のおしごとナビ」のご案内

「保育のおしごとナビ」は、市内の保育所や認定こども園等の施設情報等を提供するサイトです。各施設の詳しい情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

サイトへのアクセスは二次元バーコードを読み込んでください。通信料は利用者の負担となります。

URL : <https://hoikushi-hanamaki.jp/>



1 安心して出産を迎えるために

① 母子健康手帳等の交付

小さな命を健やかにはぐくんでいくために、妊娠しましたら早めに届け出をしましょう。

母子健康手帳は妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきたお子様の成長、発達、思い出を記録するものです。妊婦健診や乳幼児健診、予防接種をうける時に必要です。

交付申請の際は、お電話にて事前予約が必要です。

●必要な持ち物

妊娠届出書、医療費受給者証交付申請書、健康保険証、印鑑、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、妊婦本人名義の普通預金通帳

●交付するもの

母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯科健診受診票、産後健康診査受診票、
新生児聴覚検査受診票

② 出産・子育て応援交付金交付事業

妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、保健師や助産師の面談を受けた方に、出産育児にかかる経済的負担軽減のための出産・子育て応援交付金の交付をします。

【伴走型相談支援】

妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時等に、妊娠・出産・子育てに関するアンケートを実施するとともに、保健師や助産師が面談を実施し、不安や悩みを傾聴し、必要な支援につなぐ等、一人ひとりに寄り添い支援します。

【出産応援交付金】

●対象者

妊娠の届出をし、アンケートへの回答及び保健師や助産師の面談を受けた妊婦

●交付額

妊娠1回あたり5万円

【子育て応援交付金】

●対象者

赤ちゃん訪問時に、アンケートへの回答及び保健師や助産師の面談を受けた子どもの養育者(主に母親)

●交付額

子ども1人あたり5万円

【交付金申請手続き】

対象者には、個別に通知します。

申請書に記入、必要書類を添付し、申請してください。

申請書を市が受理した時点で市民の方に交付(口座振込)します。

【問い合わせ】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター) 0198-41-3609

子育て世代包括支援センター(花巻保健センター内) 0198-41-3500

③ 妊娠中及び産後の健診

● 妊婦の健康診査

妊娠の届け出時に交付する妊婦一般健康診査受診票を使い、医療機関で健診を受けられます。

● 妊婦の歯科健診

お子様のむし歯予防は、お母さんの口の中をきれいにすることから始まります。市内歯科医療機関において無料で1回歯科健診を受けられます。妊娠の届け出時に妊婦歯科健診票を交付します。

● 産後の健診

産後2週間、産後1か月など、産後間もない時期の健診費用を1回あたり5,000円を上限に助成します。産後健康診査受診票を使い、出産医療機関で健診を受けられます。

【問い合わせ】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター)	0198-41-3609
子育て世代包括支援センター(花巻保健センター内)	0198-41-3500
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518

④ 妊産婦交通費支援

妊産婦の皆さんが安心して出産できる環境の充実を目指し、交通費・宿泊費を補助します。

● 補助内容

母子健康手帳が交付され、**県内の産科医療機関**へ健診・通院を開始した日から、産後1か月健診のための通院または入院が終了する日まで(出産後、自身の加療等のため通院が必要な場合は、産後6週間まで)の**交通費と宿泊費**を補助します。

補助対象経費	県内の産科医療機関と自宅または出先(県内)との間を移動した際の 交通費 (電車、バス、タクシー、自家用車、有料道路、有料駐車場)
	待機宿泊(入院待機または分娩待機)のための 宿泊費・交通費
	県内の産科医療機関が設置されている病院内の他科を受診するときの 交通費 (ハイリスク妊産婦であることを理由とした受診に限ります)

● 補助額

○ハイリスク妊産婦※

50,000円を上限

※ハイリスク妊産婦とは、産科医療機関で医療費に「ハイリスク妊娠管理加算」、「ハイリスク分娩管理加算」が算定される方または相当する疾患を有すると医師が認める方です。

○ハイリスク妊産婦以外の妊産婦

20,000円を上限

● 申請方法

出産後、通院または入院が終了した日から6か月以内に、下記の「申請に必要なもの」をそろえて申請してください。

※出産前であっても、対象経費が補助の上限に達した場合は、申請いただくこともできます。

※やむを得ない事由などにより、6か月以内に申請できなかった場合はご相談ください。

● 申請に必要なもの

・花巻市妊産婦交通費支援事業補助金交付申請書及び請求書

(花巻市のホームページでダウンロードできるほか、申請窓口でも配布しています)

※ハイリスク妊産婦は申請書(様式第2号B面)のハイリスク妊産婦該当事項を病院に記入してもらう必要があります。

・タクシー料金の領収書(原則として、発着地が記載されていること)

- 有料道路、駐車場料金、宿泊費の領収書
- 母子健康手帳
- 産科医療機関の受診日が記載されている医療費領収書及び明細書
- 妊産婦本人名義の振込先口座の通帳

【申請・問い合わせ】

健康づくり課地域医療対策室(花巻保健センター)	0198-41-3586
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518

5 パパママ教室

妊娠7～8か月頃の初めてお母さん、お父さんになる方への教室です。妊娠中の過ごし方、出産、育児について正しい知識を身に付け、安心して出産を迎えられるようにしましょう。

年6回奇数月に行っています。お電話にて事前予約が必要です。

6 家庭訪問

妊娠し出産するまでの間、心配なこと気になることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。お電話やご家庭へ訪問し、相談を行っています。

【届け出・問い合わせ】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター)	0198-41-3609
子育て世代包括支援センター(花巻保健センター内)	0198-41-3500
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518



7 産後ケア事業等

妊娠・出産に関する相談支援や退院直後の母子に対し、心身のケア等を「産前産後ケアハウスまんまるぽっと」へ委託し、様々なサービスを提供しています。

ケアの種類	内 容	利用可能日時	利用料金
デイサービス (全日型)	母乳ケア、育児相談、赤ちゃんの沐浴、体重測定、お昼ごはん・おやつ提供、アロマトリートメントなど	毎週月・火・水・金 9時～16時	1,000円
デイサービス (半日型) (ショートタイム)	母乳ケア、育児相談、赤ちゃんの沐浴、おやつ提供など	毎週月・火・水・金 9時～12時または 13時～16時	300円
訪問相談	助産師または保健師が自宅へ訪問(母乳ケア、骨盤ケア、赤ちゃんの体重測定、授乳指導など)	—	無料

※生活保護世帯、非課税世帯に属する方は、健康づくり課での事前の手続きにより利用料が無料となります。

●対象者

花巻市に住所のある産後5か月未満(訪問相談は1年未満)までの母子

●利用手続き

事前に予約・申請手続きが必要です。利用をご希望の方は、事前に下記までお問い合わせください。

●利用回数

1人につき通算7回まで利用可能です。

その他、産前産後サポート事業として、情報交換の場を提供するサロン(おしゃべりサロン、ヨガなど)を月3回開催しています。(予約が必要です)

【申請・問い合わせ】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター) 0198-41-3609
産前産後ケアハウスまんまるぽっと 090-2981-1135

8 妊産婦医療費助成

妊娠5か月に達する月の初日から出産の翌月末日までの保険診療を受けたときの自己負担額を市が助成します。所得が限度額内(所得限度額表参照)の方は、1医療機関ひと月につき入院で2,500円、外来で750円を差し引いた額が助成されます。ただし、受給者及び監護者(扶養義務者・配偶者等)が市町村民税非課税の場合は自己負担額全額を助成します。

★所得限度額表

(限度額は年度により変更になる場合があります)

扶養人数	受給者及び監護者
0人	2,720,000円
1人	3,100,000円
2人	3,480,000円
3人	3,860,000円

●対象者

妊娠5か月から出産した月の翌月末日までの妊産婦

※さかのぼっての申請はできませんので、母子健康手帳の交付を受けたらすぐに手続きをしてください。

●持ち物

健康保険証、普通預金通帳、受給者・監護者のマイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

国保医療課公費医療係 0198-41-3584
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係 0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係 0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係 0198-41-6517

⑨ 妊婦のインフルエンザ予防接種の助成

花巻市では、インフルエンザの発病や重症化並びにまん延を予防するため、任意の予防接種のため全額自己負担となるインフルエンザ予防接種の費用の一部を助成します。

●対象者

花巻市に住所を有していて、当該年度に母子健康手帳を交付され、10月1日以降に出産予定日を迎える方

●助成額

1回の接種にかかる費用について、3,000円を上限として助成

●申請方法

花巻保健センターまたは各総合支所健康づくり窓口備付の申請書に必要事項を記入のうえ、下記の書類等を持参のうえ申請してください。

- ・母子健康手帳

●申請期間及び接種期間

- ・申請期間：当該年度の9月から12月上旬まで
- ・接種期間：当該年度の10月から12月末まで

【申請・問い合わせ】

健康づくり課予防推進係	0198-41-3608
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518

⑩ 妊娠前相談

不妊に限らず、妊娠や女性のライフスタイル等多様な悩みに対し相談を受け付けています。相談を希望する場合は、事前に予約が必要です。

【申請・問い合わせ】

子育て世代包括支援センター(花巻保健センター内) 0198-41-3500

2 赤ちゃんが生まれたら

① 出生届

赤ちゃんが生まれたら、生後14日以内(生まれた日も含みます)に住所地、本籍地、出生地、届出人の所在地のいずれかに出生届を提出してください。

●必要な持ち物

出生届(出生証明書)、母子健康手帳、届出人の印鑑(インキ浸透印、ゴム印不可)、健康保険証

【届出・問い合わせ先】

市民登録課戸籍係	0198-41-3546
大迫総合支所市民サービス課市民生活係	0198-41-3126
石鳥谷総合支所市民サービス課市民生活係	0198-41-3446
東和総合支所市民サービス課市民生活係	0198-41-6516

② 出産育児一時金

健康保険加入の方には出産育児一時金(1児につき50万円。ただし、産科医療補償制度^(※1)に加入していない医療機関等での出産については48.8万円)が支給されます。

直接支払制度^(※2)を利用しなかった場合や、直接支払制度を利用し、出産費用が50万円未満だった場合は、出産育児一時金の申請が必要となります。

社会保険の場合は、会社を通じて申請します。国民健康保険の場合は、下記窓口へ申請しましょう。

●必要な持ち物

保険証、世帯主の普通預金通帳、医療機関から交付される出産費用の領収・明細書、医療機関から交付される代理契約に関する合意文書、世帯主と出産した方の個人番号が分かるもの、届出に来る方の本人確認書類

※1 産科医療補償制度とは

医療機関等が加入する制度です。加入医療機関等で出産され、通常分娩に関わらず赤ちゃんが脳性麻痺となった場合に補償金が支払われるものです。

※2 直接支払制度とは

出産前に医療機関等と出産育児一時金の支給申請及び受領の代理契約を結びます。出産後に医療機関等が出産費用として出産育児一時金を受け取ることとなります。

【申請・問い合わせ】

国保医療課国保係	0198-41-3583
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

③ 乳幼児医療費助成

出生から就学前までの乳幼児にかかる医療費について、保険診療を受けたときの自己負担額を市が全額助成します。

●対象者

就学前の乳幼児

●必要な持ち物

健康保険証、普通預金通帳、保護者のマイナンバーカードなど、
妊産婦医療費受給者証(出生による申請の場合)

【申請・問い合わせ】

国保医療課公費医療係 0198-41-3584
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係 0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係 0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係 0198-41-6517

4 児童手当

中学校卒業までのお子さんがいる方に児童手当が支給されます。

●対象者

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している、生計中心者

●支給月額

児童の年齢		手当月額	
		児童手当	特例給付
3歳未満(一律)		15,000円	児童1人につき5,000円
3歳以上小学校修了前	第1・2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生(一律)		10,000円	

※申請が遅れると受給できない月が発生しますので、速やかに申請しましょう。

※受給資格、金額等は制度改正により変更となる可能性があります。

※公務員の方は職場に申請してください。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳に達した日以降の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降のお子さんをいいます。

※「特例給付」とは、児童手当に代わり、一定以上の所得がある場合に給付されるものです。前年中の所得で審査します。

●所得制限限度額・所得上限限度額

令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が下記表の②(所得上限限度額)以上の場合、児童手当等は支給されません。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族並びに扶養親族等でない児童で、前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養の数に応じて限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります。))又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入の目安」は給与収入のみで計算しています。あくまでも目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損所得控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

●必要な持ち物

申請者の健康保険証、申請者の預金通帳、申請者及び配偶者のマイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

地域福祉課児童家庭係	0198-41-3575
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

5 養育医療給付

出生体重が2,000グラム以下、または医師が治療を必要と認めた未熟児が指定医療機関において入院治療をする場合、1歳に達するまでの医療費の一部を公費で負担します。

●対象者

花巻市民で医師が治療を必要と認めた未熟児

●提出書類

養育医療費給付申請書、養育医療意見書、世帯調書、マイナンバーが記載されたものの写し(世帯全員分)、源泉徴収票の写し(必要な方のみ)、子どもの保険証(加入予定の保護者の保険証)の写し
ご家庭の所得状況に応じて、自己負担額が決まります。自己負担分の支払い方法は、入院月の2～3か月後に、花巻市が指定する金融機関にて納入通知書での支払いとなります。

【申請・問い合わせ】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター)	0198-41-3609
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518

6 乳幼児健康診査

赤ちゃんの健やかな成長を願って、発達過程で重要な時期に乳幼児健康診査を行っています。

実施日・対象年月日等は毎月1日号の「広報はなまき」に掲載します

対象年齢	受診場所	主な受診内容等	備考
1か月児健診	医療機関で個別受診	計測、小児科診察	「乳児一般健康診査受診票」使用 ※出生届出の際に交付
4か月児健診	医療機関で個別受診	計測、小児科診察	「乳児一般健康診査受診票」使用 ※赤ちゃん訪問の際に交付
離乳食教室 (4～5か月頃)	保健センターで開催	離乳食のお話など	赤ちゃん訪問時に通知
7か月児健診	保健センターで集団健診	計測、問診、小児科診察、 育児相談、離乳食のお話	赤ちゃん訪問時に通知
10か月児健診	医療機関で個別受診	計測、小児科診察	「乳児一般健康診査受診票」使用 ※7か月児健診の際に交付
育児学級 (11か月～1歳)	保健センターで開催	計測、問診、育児相談 お話(歯みがき、幼児食)	7か月児健診で通知
1歳6か月児健診	保健センターで集団健診	計測、問診、小児科診察、 歯科診察、育児相談	郵送で個別通知
2歳児親子歯科健診 (2歳6か月頃)	保健センターで集団健診	計測、問診、歯科診察、 育児相談	郵送で個別通知
3歳児健診 (3歳6か月頃)	保健センターで集団健診	計測、問診、小児科診察、 歯科診察、育児相談	郵送で個別通知

【問い合わせ及び相談窓口】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター)	0198-41-3609
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518

⑦ 予防接種

予防接種の通知は、対象者に乳幼児健診時や郵送にて配布します。転入の方は転入手続き後、2週間以内に予防接種の接種状況調査書をお送りしております。記入後返送頂くことで、不足している予診票を郵送いたします。直ぐに接種を受けたい方は、健康づくり課または各総合支所の健康づくり窓口までご相談ください。

予防接種を受ける際には、健康状態に十分に注意し、必要なときは事前に主治医に相談してから受けるようにしましょう。

● 持ち物

母子健康手帳、予防接種予診票など

定期予防接種の種類・接種場所・対象者



種 類	標準的な接種期間	通知対象・時期	
B型肝炎ワクチン	生後2か月から生後9か月までに(接種：3回) (1回目は生後2か月、2回目は生後3か月、 3回目は生後7～8か月)	赤ちゃん訪問時 (生後2か月頃)に通知	
BCG(結核)	生後5か月～生後8か月まで(接種：1回)	赤ちゃん訪問時に通知	
四種混合 (ジフテリア 破傷風 百日咳 ポリオ)	1期 (初回)	生後2か月～1歳までに (20日～56日の間隔をおく 接種：3回)	赤ちゃん訪問時に通知
	1期 (追加)	初回3回目接種後12か月～18か月までの間隔を おく(接種：1回)	育児学級時に通知 (生後11か月～1歳)
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	11歳～12歳までに(接種：1回)	小学校6年生に通知
ヒブワクチン	初回	生後2か月から生後7か月になるまでに接種を 開始する(27日以上の間隔をおく 接種：3回)	赤ちゃん訪問時に通知
	追加	初回接種終了後7か月から13か月までの間隔を おく(接種：1回)	育児学級時に通知
小児肺炎球菌 ワクチン	初回	生後2か月から生後7か月になるまでに接種を開 始する(27日以上の間隔をおく 接種：3回)	赤ちゃん訪問時に通知
	追加	生後12か月から生後15か月になるまでに(初回接 種終了後60日以上の間隔をおく 接種：1回)	育児学級時に通知
水痘ワクチン	1歳～3歳未満(接種：2回)	育児学級時に通知	
麻疹 風疹 混合	1期	1歳のうちに(接種：1回)	育児学級時に通知
	2期	小学校就学前(年長児相当)の1年間 (接種：1回)	小学校就学の前年に通知
日本脳炎	1期 (初回)	3歳のうちに (6日～28日の間隔で実施 接種：2回)	満3歳に達する前月に通知
	1期 (追加)	4歳のうちに (初回2回目接種後おおむね1年後に 接種：1回)	満4歳に達する前月に通知
	2期	9歳～10歳までに(接種：1回)	満9歳に達した月末に通知
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年～高校1年相当女子(12歳となる日の属す る年度～16歳となる年度末)	中学1年生に通知	

接種場所：指定医療機関(個別接種)

料金：期間内は無料

任意予防接種：こどものインフルエンザ予防接種費用助成

対 象	1回あたりの上限	実施時期	備 考
小 学 生	3,000円	10月～12月 (申請受付8月下旬頃)	1人2回まで
未 就 学 児	3,000円		※接種費用から助成額を差し引いた額は自己負担
中 学 生	3,000円		1人1回まで

インフルエンザ予防接種の助成を受けるためには申請が必要です。

【問い合わせ】

健康づくり課予防推進係(花巻保健センター)	0198-41-3608
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518

⑧ 電話相談・訪問

随時電話や家庭訪問により、ご相談に対応しております。ご希望の場合は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ及び相談窓口】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター)	0198-41-3609
大迫総合支所健康づくり窓口	0198-41-3128
石鳥谷総合支所健康づくり窓口	0198-41-3448
東和総合支所健康づくり窓口	0198-41-6518



子どもを預けたいとき

① 保育園・小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設

保育園および小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設は、児童福祉法に基づき、ご家族が日中お仕事などで、就学前のお子さんを家庭で保育できない場合、ご家族の代わりにお子さんを預かり、健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

●対象児童

市内に住民登録しており、家族の仕事等の理由により、日中家庭での保育が受けられない就学前児童

※小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設は、0～2歳児が対象です。

●申込み

申込み書類を市役所に提出してください。受付時期については、次のとおりです。申込み書類は入所相談・受付窓口(市役所本庁舎新館2階)または各総合支所市民サービス課健康福祉係で配布しています。

○新年度(4月1日)入園

前年の11月頃から受付を開始します。具体的な日程等は市広報等で確認ください。

○年度途中(毎月1日)入園

入所を希望する月の2か月前から前月の10日(3月入所は1月末)までにお申し込みください。

●空き状況

市内認可保育施設の空き状況を、市ホームページで確認できます。

空き状況は、入所月の前月初めから受付締め切り日まで、おおむね1週間公表します(新年度<4月1日入園>を除く)。

●保育料

保護者の市民税額を基に、お子さんの年齢によって決定します。4月から8月分は前年度の市町村民税額、9月から3月分は当該年度の市町村民税額を基に決定します。

なお、3歳児以上のお子さん、0～2歳児のお子さんのうち、市町村民税非課税世帯及び第2子以降のお子さんの保育料は無料です。

【保育料の軽減・減免】

ひとり親世帯など世帯の状況によって保育料の軽減・減免措置が受けられます。

●給食費

3～5歳児のお子さんの給食費については、公立保育園は施設が所在する市町村(花巻市の公立保育園であれば花巻市)へ、私立保育園等は直接施設へお支払いいただきます。(金額は施設によって異なります)

※0～2歳児のお子さんの給食費は、保育料に含まれています。

【保育サービス】

●延長保育

保護者の就労時間等により、通常の開所時間(7:00～18:00または7:30～18:30)を超えて、30分から1時間を限度(19:00または19:30まで)に延長保育を行っております。実施園については、市内認可保育園一覧をご覧ください。なお、ご利用の際は、延長保育料がかかります。

●障がい児保育

発達のおくれ等のあるお子さんについて、こども発達相談センター等関係機関と連携し、全園で受け入れ体制の整備・充実に努めております。申込時にご相談ください。

●一時預かり保育

保護者が仕事、病気、出産、冠婚葬祭などの理由により家庭での保育ができないとき、お子さんの一時預かりをする保育園があります。詳しくは、実施保育園へお問い合わせください。

※一時預かり保育利用料補助金制度があります。補助を受けるには要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●園庭・園舎開放

子ども同士、親同士のふれあいの場として、保育園の園庭を開放しています。詳しくは、実施保育園へお問い合わせください。※実施保育園は、市内認可保育園一覧(P24)を参照

【問い合わせ】

こども課保育管理係 0198-41-3150

保育園一覧(市外局番：0198)

公・私	園名	所在地	電話番号	定員	入所受入年齢	保育時間※	延長保育	一時預かり
公立	西公園	南万丁目1008-1	23-2193	110	6か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	宮野目	西宮野目6-100	26-2128	90	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	湯口	上根字中野13-13	28-2940	60	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	太田	太田32-155-3	28-2058	45	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	大迫	大迫町大迫4-22-1	48-3226	90	6か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	亀ヶ森	大迫町亀ヶ森8-129-2	48-2127	30	満1歳	7:00~18:00	19:00まで	○
	小山田	東和町北川目2-290	42-2215	60	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	上瀬	東和町館迫4-33-1	44-3117	60	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	成島	東和町安俵9-307	42-2216	45	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
私立	若葉	若葉町二丁目1-22	23-6634	90	2か月	7:00~18:00	19:00まで	
	めぐみ	山の神384-1	24-1452	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	松園	松園町391-8	24-6605	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	花巻太陽の子	星が丘一丁目10-15	22-4445	90	1歳6か月以上児	7:00~18:00	19:00まで	○
	花巻太陽の子分園	星が丘一丁目8-2	41-4923	30	2か月	7:00~18:00	19:00まで	
	おひさま	上根字米倉220-2	29-4096	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	南城	桜町四丁目230	23-3153	60	6か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	日居城野	天下田121-1	41-3330	80	4か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	湯本	湯本3-59	27-2718	45	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	笹間	北笹間17-77	29-2038	45	6か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	みどりの	不動33-5	41-8311	50	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	わこのいえ	城内211-3	41-5217	50	3か月	7:30~18:30	19:30まで	
	こどものくに	東町12-58	29-5222	60	2か月	7:30~18:30	19:30まで	
	石鳥谷	石鳥谷町北寺林7-58-6	45-2453	90	3か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	石鳥谷善隣館	石鳥谷町上口2-4-2	45-3810	80	3か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	八幡	石鳥谷町八幡1-30-7	45-2256	60	3か月	7:00~18:00	19:00まで	○
	八重畑	石鳥谷町猪鼻7-53-4	47-2012	50	3か月	7:00~18:00	19:00まで	○
新堀	石鳥谷町新堀40-27-8	45-3403	60	3か月	7:00~18:00	19:00まで	○	

※保育標準時間認定の保育時間です。

小規模保育施設一覧(市外局番：0198)

公・私	園名	所在地	電話番号	定員	入所受入年齢	保育時間※	延長保育	一時預かり
私立	わこの家	花城町8-8	23-3522	12	3か月	7:30~18:30	19:30まで	
	ピュア・チャイルド園	若葉町二丁目12-34	29-6061	12	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	ひよこ	下似内10-23-1	41-4150	19	3か月	7:00~18:00	19:00まで	
	ぎんどう	石神町364	41-6122	12	2か月	7:00~18:00	19:00まで	
	つくし	松園町365-13	23-2769	12	4か月	7:00~18:00	19:00まで	
	よつば	西宮野目7-171-2	29-6620	12	3か月	7:30~18:30	19:30まで	

※保育標準時間認定の保育時間です。

※0~2歳児までが対象の施設です。3歳児からは、ほかの保育施設や幼稚園を利用していただきます。

家庭的保育施設一覧

公・私	園名	所在地	電話番号	定員	入所受入年齢	保育時間※	延長保育
私立	青空	石鳥谷町好地5-75-1	080-9633-4536	5	6か月	7:30~18:00	—

※保育標準時間認定の保育時間です。

※0~2歳児までが対象の施設です。3歳児からは、ほかの保育施設や幼稚園を利用していただきます。

事業所内保育施設一覧(市外局番：0198)

事業所名	園名	所在地	電話番号	定員	入所受入年齢	保育時間※	延長保育
国立病院機構 花巻病院	みつば	諏訪500	21-3217	5	6か月	7:30~18:30	19:30まで

※保育標準時間認定の保育時間です。

※定員は地域のお子さんの対象人数です。従業員のお子さんの定員は含んでいません。

※0~2歳児までが対象の施設です。3歳児からは、ほかの保育施設や幼稚園を利用していただきます。

2 幼稚園

幼稚園は学校教育法に基づく教育機関です。保育園とは異なり、保護者の就労等の有無に関わらず3歳から入園できます。

●対象児童

原則として、3歳(毎年度4月1日時点)から就学前の児童。

※私立幼稚園は満3歳、公立幼稚園は満4歳の誕生日を迎えたら入園できます。(誕生月前後に受付・面接します。)

※私立幼稚園は子育て支援を目的として、年度内に満3歳の誕生日を迎える2歳児を預かります。詳しくは、各園にお問い合わせください。

●申込み

入園願書を希望する園に提出してください。用紙は各園で配布しております。

○新年度(4月1日)入園

例年、11月に受付しております。詳しくは各園にお問い合わせください。

○年度途中入園

年度途中から入園することもできます。詳しくは各園にお問い合わせください。

●保育料

【公立】 入園時………入園料 無料です。(園児服代、道具代、材料代、別途かかります)
保育料 無料です。

月々の経費…給食費・絵本代・PTA会費などの諸経費がかかります。

【私立】 入園時………入園料、入園手数料、制服、保育用品代など(園の保育料の金額によって、入園料は無償化の対象となる場合があります)。

保育料 無料です。(月の上限額25,700円)

月々の経費…施設協力費、教材費、給食費、PTA会費、バス代などの諸経費がかかります。

※各園によって異なります。

【幼稚園にかかる費用の減免・補助】

保護者の経済的負担を軽くするために、世帯の所得に応じた預かり保育料の減免(公立)・副食費補助(私立)等があります。詳しくは各園にお問い合わせください。

●時間外保育(預かり保育)

時間外保育を実施しております。時間は幼稚園によって異なりますが、長期休みの間も行っております。利用料金は各園によって異なります。(両親の就労等、保育を必要とする要件を満たしている方で認定を受けた場合は、無償化の対象となります。(利用1回あたりの上限額450円))

●障がい児保育

個々の発達状況に応じ、就学前教育における障がい児の受入体制の充実を図っております。

●送迎バス

私立全園で送迎バスをご利用できます。利用料金は園によって異なります。

●未就園児教室

各私立幼稚園にて、未就園児教室を開催しております。育児相談も行っていますので、お気軽にご参加ください。

【問い合わせ】

こども課就学養育係 0198-41-3148

こども課子育て支援係 0198-41-3149

市内幼稚園一覧(市外局番：0198)

公・私	幼稚園名	所在地	電話番号	定員	保育時間	時間外保育	送迎バス
公立	花 巻	城内10-5	23-5301	140	8:30~13:30	有	無
	土 沢	東和町土沢5区132	42-3604	60	8:30~14:00	有	無
私立	大 谷	愛宕町7-34	22-4575	320	9:00~13:30	有	有
	湯 口 大 谷	湯口字平林47-1	28-2328	160	9:00~13:30	有	有
	ゆ も と	湯本3-79-11	27-3216	60	8:30~14:45	有	有
	中央みのり	大谷地451-1	24-1553	60	8:30~13:30	有	有
	花巻ささま	北笹間21-63	29-2736	105	9:00~13:00	有	有

※土沢幼稚園は令和5年度末に閉園予定です。

③ 認定こども園

認定こども園は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づいた、保育所と幼稚園の機能を一体化した新しい形の施設です。

利用する子どもについて保育所部分と幼稚園部分に分かれており、それぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設です。

●対象児童

幼稚園部分：満3歳(入所する月の1日時点)から就学前の児童

保育園部分：市内に住民登録しており、家族の仕事等の理由により、日中家庭での保育が受けられない就学前児童

●申込み

幼稚園部分：幼稚園と同じく入園願書を園に提出してください。

保育園部分：保育園と同じく申込み書類を市役所に提出してください。

●保育料

保護者の市民税額を基に、お子さんの年齢によって決定します。4月から8月分は前年度の市町村民税額、9月から3月分は当該年度の市町村民税額を基に決定します。

幼稚園部分：保育料は無料です。

保育園部分：3歳児以上のお子さん、0～2歳児のお子さんのうち、市町村民税非課税世帯及び第2子以降のお子さんの保育料は無料です。

【保育料の軽減・減免】

保育園部分では、ひとり親世帯など世帯の状況によって保育料の軽減・減免措置が受けられます。

●給食費

幼稚園部分のお子さんと、保育園部分のうち3～5歳児のお子さんの給食費については、直接施設へお支払いいただきます(金額は施設によって異なります)。

※保育園部分のうち0～2歳児のお子さんの給食費は、保育料に含まれています。

認定こども園(市外局番：0198)

公・私	園名	所在地	電話番号	区分	定員	入所入 年 齢	保育時間※	延長保育	一時 預かり
私立	藤乃 こども園	中根子字明堂 26	23-6274	幼稚園	10	満3歳	8:30~16:30	—	
				保育園	60	4か月	7:00~18:00	19:00まで	
	たかき こども園	高木 20-200-308	24-1300	幼稚園	15	満3歳	8:30~16:30	—	
				保育園	30	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	みなみ こども園	桜木町二丁目 209	23-4051	幼稚園	25	満3歳	8:30~16:30	—	
				保育園	60	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	やさわ こども園	矢沢9-18	31-2021	幼稚園	15	満3歳	8:30~16:30	—	
				保育園	60	6か月	7:00~18:00	19:00まで	
	にじいろ こども園	東宮野目 13-95-4	41-3022	幼稚園	15	満3歳	9:00~14:00	—	
				保育園	60	6か月	7:30~18:30	19:00まで	
	島こども園	東十二丁目 14-36-3	23-5096	幼稚園	15	満3歳	8:30~16:30	—	○
				保育園	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで	
	にまいばし こども園	二枚橋町南 一丁目58-1	26-2529	幼稚園	15	満3歳	8:30~16:30	—	○
				保育園	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで	
第二若葉 保育園	南川原町135-8	24-7423	幼稚園	10	満3歳	9:00~16:00	—	○	
			保育園	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで		
ぴっころ こども園	諏訪町二丁目 4-7	29-5722	幼稚園	15	満3歳	9:00~16:00	—	○	
			保育園	60	2か月	7:00~18:00	19:00まで		
つちざわ こども園	東和町土沢 2区315	42-3820	幼稚園	15	満3歳	8:30~16:30	—	○	
			保育園	60	6か月	7:30~18:30	19:00まで		

※保育園部分の保育時間は保育標準時間認定の時間です。

【問い合わせ】

こども課保育管理係 0198-41-3150

4 認可外保育施設

認可保育所以外の保育施設の総称です。保育園に入園できる条件を満たしていない場合でも、入園することができます。保育を希望するときは、下記の施設に直接申し込みください。利用時間や費用負担、各種手続き等の詳細については、各施設にお問い合わせください。(両親の就労等、保育を必要とする要件を満たしている方で認定を受けた場合は、無償化の対象となります。(償還払い))

施設名	所在地	電話番号(市外局番：0198)
たんぽぽえん	西宮野目2-102	26-2330

事業所内保育施設

認可外保育施設のうち、従業員の児童を預かる事業所内の保育施設です。

施設名	事業所名	所在地	電話番号(市外局番：0198)
工藤医院職員託児サービス	医療法人工藤医院	坂本町2-25	23-2715

企業主導型保育施設

認可外保育施設のうち、従業員の児童と地域の児童を預かる保育施設です。

施設名	事業所名	所在地	電話番号(市外局番：0198)
くくる保育園	一般社団法人恵幸会	野田352-2	29-6868
ママこども保育園	医療法人ハピネス	高木19-53-3	41-6677

5 一時預かり保育

保護者が仕事、病気、出産、冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が困難となったとき、お子さんの一時預かりをする保育園があります。

●対象者

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳児または幼児

●預かり日

保育園の開所日(行事等により対応できないことがあります)

おおむね 8:30~16:30の必要な時間

●利用料金

実施施設により異なります。

(例)花巻市立保育園(1日あたり) 3歳未満…2,200円

3歳以上…2,000円

実施施設 ※利用の際は事前に希望施設にお問い合わせください(市外局番：0198)

保育園名	地域	電話番号	保育園名	地域	電話番号
公立					
西公園保育園	花巻	23-2193	亀ヶ森保育園	大迫	48-2127
大迫保育園	大迫	48-3226			
私立					
めぐみ保育園	花巻	24-1452	第二若葉保育園	花巻	24-7423
松園保育園	//	24-6605	ぴっころこども園	//	29-5722
花巻太陽の子保育園	//	22-4445	よつば保育園	//	29-6620
おひさま保育園	//	29-4096	石鳥谷善隣館保育園	石鳥谷	45-3810
南城保育園	//	23-3153	八幡保育園	//	45-2256
日居城野保育園	//	41-3330	八重畑保育園	//	47-2012
笹間保育園	//	29-2038	新堀保育園	//	45-3403
島こども園	//	23-5096	石鳥谷保育園	//	45-2453
にまいばしこども園	//	26-2529	つちざわこども園	東和	42-3820

6 病後児保育室(フラワーハウス)

傷病の回復期にあるものの、まだ集団生活が困難なお子さんについて、保護者の仕事、病気、出産、冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が困難なお子さんを専用施設でお預かりします。

なお、利用にあたっては事前に登録が必要となります。詳しくは花巻市病後児保育室へお問い合わせください。

●対象者(以下の3つの要件を全て満たすお子さん)

- (1)生後6か月から小学校6年生までの児童
- (2)市内に居住する児童、または保護者が市内に勤務し、かつ、市内の保育施設等もしくは小学校に在籍している市外に居住する児童
- (3)傷病の回復期にあり、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない事情により、家庭で保育を受けることが困難な児童

●利用定員

1日につき3名まで(傷病の種類や状況によってはお断りする場合があります)

●開所時間

平日午前8時から午後6時まで(土・日・祝日・お盆・年末年始はお休み)

●利用料金

日額2,000円(利用時間が5時間未満の場合は1,000円、生活保護世帯は無料)

【問い合わせ】

花巻市病後児保育室 0198-23-2063
こども課子育て支援係 0198-41-3149

⑦ 子育て短期支援

18歳未満のお子さんを養育している保護者が、疾病等の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に、家庭の代わりに児童福祉施設でお子さんを預かります。保護者の方に送迎していただきます。

●内容

○短期入所生活援助(ショートステイ)

保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校行事の参加等により、家庭において養育することが困難になった場合、7日を限度に必要な期間お子さんを預かります。

○夜間養護等(トワイライトステイ)

児童を養育する保護者が、仕事等の理由により平日の夜間又は、休日に不在となり、お子さんの生活指導、夕食の賄い等が困難である場合、その他緊急の必要がある場合にお子さんを預かります。

●実施施設

- ・清光学園(花巻市石鳥谷町)
- ・和光学園(盛岡市青山)
- ・日赤岩手乳児院(盛岡市三本柳)
- ・善友乳児院(盛岡市北山)

●利用料金

○短期入所生活援助(ショートステイ)

区 分		料 金
生活保護世帯		0円
市民税 非課税世帯	2歳未満	1日あたり1,100円
	2歳以上	1日あたり1,000円
上記以外の 世帯	2歳未満	1日あたり5,350円
	2歳以上	1日あたり2,750円

○夜間養護等(トワイライトステイ)

区 分		料 金
生活保護世帯		0円
市民税 非課税世帯	平日の夜間	1日あたり 300円
	休 日	1日あたり 350円
	緊急の必要	1日あたり 300円
上記以外の 世帯	平日の夜間	1日あたり 750円
	休 日	1日あたり1,350円
	緊急の必要	1日あたり 750円

【申込み・問い合わせ】

地域福祉課児童家庭係 0198-41-3575

⑧ 学童クラブ

保護者が就労等により、放課後お子さんの保育ができない場合、小学校区内にある専用施設において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことで、児童の健全な育成を図ります。

●申込み

各クラブに直接申込みください

※定員超過により利用できない場合もあります。

●対象

昼間家庭に保護者のいない小学校の児童

●利用料金

各クラブによって異なります。また、次の表のとおり市の支援による利用料金の減免を行っております。

《利用料金減免対象および減免額》

対象	児 童	減免額
要 保 護 世 帯	第1子以降	全額
準要保護世帯	第1子	1/2
	第2子以降	全額
ひとり親世帯	第1子以降	1/2
多子入所世帯	第2子以降	1/2
障 が い 児	第1子以降	1/2

《減免対象費用》

入会金、通常保育料(土曜利用料、長期休暇利用料、一時利用料、おやつ代、教材費を含む)

【問い合わせ】

○制度に関すること こども課子育て支援係 0198-41-3149

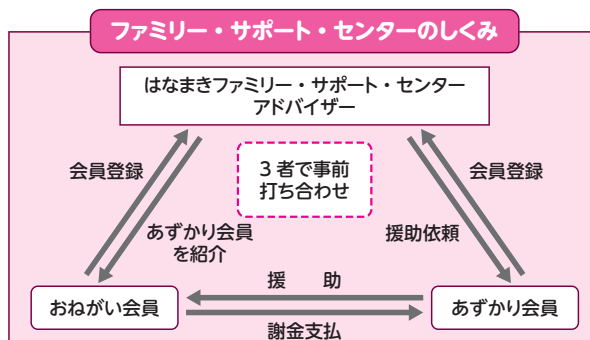
○利用・運営に関すること 各クラブ(次表参照)

学童クラブ一覧(市外局番：0198)

小学校区	学童クラブ名称	所 在 地	電話番号
花 巻	銀 河	花城町5-13(花巻小内)	23-0582
花 巻 ほか	わ こ の 家	花城町8-17	41-3016
若 葉	わ か ば	若葉二丁目17-40	24-2070
桜 台	桜 台	四日町一丁目1-3	24-7042
桜 台 ほか	COCO.R SAKURADAI	西大通り二丁目13-8	41-9903
南 城	南 城	桜町四丁目230	22-4478
	花南わんぱく	諏訪町二丁目4-7	29-5735
湯 口	湯 口	円万寺法船50-1	28-4055
湯 本	湯 本	大畑3-331-1(湯本小内)	27-4507
矢 沢	矢 沢	高木20-81-1(矢沢小内)	24-8080
宮 野 目	宮 野 目	西宮野目6-353-11	26-3090
太 田	太 田	太田32-490	28-4755
笹 間 一 笹 間 二	笹 間	中笹間15-1(笹間第一小内)	29-2999
大 迫	早 池 峰	大迫町大迫18-3	41-8277
石 鳥 谷	石 鳥 谷	石鳥谷町好地7-34-12	45-1178
新 堀	新 堀	石鳥谷町新堀46-2-1(新堀小内)	45-1689
八 幡	八 幡	石鳥谷町八幡1-125-1(八幡小内)	45-4593
八 重 畑	八 重 畑	石鳥谷町猪鼻7-38-1(八重畑小内)	29-6556
東 和	東 和	東和町安俵11区12-1(東和小内)	42-4001

⑨ はなまきファミリー・サポート・センター

子育てをお手伝いして欲しい方(おねがい会員)と子育てをお手伝いしたい方(あずかり会員)からなる会員制の組織です。センターのアドバイザーが会員同士の連絡、調整等を行います。



●対象者 ※事前の会員登録が必要です。

◇おねがい会員

市内に在住、もしくは市内にお勤めで、生後3か月から小学校6年生までの子どもがいる人

◇あずかり会員

自宅で子どもを預かることができる、または送迎できる人

●**主な援助内容**

保育園や幼稚園の登園前、降園後の預かり、学校や学童クラブ後の預かり、
求職活動や自身の通院、参観などの際の預かり

●**謝金(1時間あたり)** ※きょうだい同時利用の場合は、2人目以降半額

平日基本時間(8:00~19:00)	基本時間外及び土日・祝日	病後児保育
500円	600円	700円

【問い合わせ】

はなまきファミリー・サポート・センター(開所時間：月～金曜日9:00～17:00 ※祝日は休み)
花城町1番47号(まなび学園こどもセンター内) 0198-24-5055(FAX兼用)

10 幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化は、幼稚園や保育園、認定こども園などを利用する3歳児クラスから5歳児クラスのお子さんと、市民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスのお子さんの施設等利用料を無償化する制度です。

●**無償化の範囲(花巻市内の施設等の場合)** ○に該当する方は、無償化を受けるための申請が必要です

	市立幼稚園 私立幼稚園 (新制度移行園) 認定こども園 (1号)		私立幼稚園 (新制度未移行園)		認可保育園 認定こども園 地域型保育 ※2 (2号・3号)	認可外保育 施設ほか ※3
	教育時間分	預かり保育	教育時間分	預かり保育		
3歳~5歳児	○	○ 上限 11,300円	○ 上限 25,700円	○ 上限 11,300円	○	○ 上限 37,000円
満3歳児 ※1	○	×	○ 上限 25,700円	×	-	-
満3歳児 ※1 【市民税非課税 世帯】	○	○ 上限 16,300円	○ 上限 25,700円	○ 上限 16,300円	-	-
0歳~2歳児 【市民税非課税 世帯】	-	-	-	-	○	○ 上限 42,000円
0歳~2歳児 【第2子以降】	○ (2歳児)	×	○ 上限 25,700円	×	○	○ 上限 42,000円

○…全額無償 ○…上限額(月額)まで無償 ×…無償化対象外 -…対象者なし

※1 「満3歳児」とは、3歳になった日から最初の3月31日までの間にあるお子さんを指します

※2 「地域型保育」とは、市の認可を受けた小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業を指します

※3 認可外保育施設のほか、一時預かり事業、病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業があります

●**無償化給付の認定について**

幼児教育・保育の無償化を受けるには、給付認定が必要です。保育園や認定こども園をご利用の方は、1号~3号のいずれかの認定(子どものための教育・保育給付認定)を受けていますので、新たな手続きは不要です。※4

認可外保育施設などを利用する方で、無償化給付を受けるためには新1号~新3号のいずれかの認定(子育てのための施設等利用給付認定)を受ける必要があります。なお、新2号及び新3号の認定を受

けるためには、保育園などに入所する方と同様に保育を必要とする事由に該当する必要があります。
認定申請に必要な書類は、利用する施設のほか教育委員会こども課で用意しています。
申請書類は利用開始前に、利用施設を通じて提出してください。

※4 1号認定を受けている方で、在園施設の預かり保育の無償化を受けるには、新2号認定を申請する必要があります。

子どものための教育・保育給付認定(無償化のための手続きは不要)

認定区分	対 象	保育の必要	無償化の対象サービス
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園 認定こども園(教育利用)
2号認定	満3歳以上	あり	保育園 認定こども園(保育利用)
3号認定	0～2歳		地域型保育

子育てのための施設等利用給付認定(無償化を受けるための手続きが必要)

認定区分	対 象	保育の必要	無償化の対象サービス
新1号認定	満3歳～5歳児クラス	なし	私立幼稚園(新制度未移行園)
新2号認定	3歳児～5歳児クラス	あり	幼稚園・認定こども園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業、 病後児保育事業、ファミリー・サポート・ センター事業
新3号認定	0歳児～2歳児クラス かつ市民税非課税世帯		

●給食費について

3歳児～5歳児クラスの給食費は、無償化の対象にはならないため、直接施設等へお支払いいただきます。

区分	3歳児～5歳児クラス	0歳児～2歳児クラス
主食費 (ごはん・パンなど)	給食費として保護者負担 (家庭から持参の場合もあります)	保育料の中に含まれています
副食費 (おかず・おやつなど)	給食費として保護者負担	

○年収360万円未満相当世帯と第3子以降のお子さんの副食費について

- ・私立幼稚園(新制度園)・保育園・認定こども園をご利用の方…副食費は免除となります。(市から免除の通知が届きます)
- ・私立幼稚園(新制度未移行園)をご利用の方…副食費の補助があります。(一旦副食費をお支払いいただいた後、払い戻しとなります。補助を受けるには、在園の幼稚園を通じて手続きが必要です)

【問い合わせ】

こども課 0198-45-1311

4 地域における子育て支援

① 地域子育て支援センター

市内にある6か所の地域子育て支援センターは、就学前のお子さんとその家族の方が、いつでも気軽に安心して過ごせる場所を提供しています。

支援センターでは、利用者親子が交流したり、楽しんだりできるイベントや季節の行事を開催しています。お子さんと一緒に遊びながら、子育ての情報交換や仲間づくりができるほか、子育ての不安や、悩みを保育士などに相談することができます。

※詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

または、花巻市ホームページ「花巻市内地域子育て支援センター紹介」のこちらをご覧ください。

https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodateshien/1001460.html

●花巻市には6箇所の子育て支援センターがあります● 48～52ページのマップを参照

施設の名称	所在地・電話・FAX・番号・Eメール	相談時間	施設開放時間
こどもセンター	〒025-0075 花城町1番47号(生涯学園都市会館内) [電話] 21-4388 [FAX] 24-5055 [Eメール] kodomo_c@city.hanamaki.iwate.jp	月～日曜日 9:00～16:00 ※祝日は休み	月～日曜日 ひろば 9:00～15:00 図書室 9:00～15:00 ※祝日は休み
若葉保育園 地域子育て 支援センター	〒025-0097 若葉町2丁目1-22(若葉保育園内) [電話] 23-6400 [Eメール] hanamaki-wakaba@outlook.jp	月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日は休み	月～金曜日 9:00～11:30 14:00～16:30 ※祝日は休み
宮野目保育園 地域子育て 支援センター	〒025-0002 西宮野目6-100(宮野目保育園内) [電話] 26-5655(FAX兼用) [Eメール] miyanomekosodate@city.hanamaki.iwate.jp	月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日は休み	月～金曜日 9:00～13:00 15:00～16:00 ※祝日は休み
大迫保育園 地域子育て 支援センター	〒028-3203 大迫町大迫4-22-1(大迫保育園内) [電話] 48-3292(FAX兼用) [Eメール] ohasamakosodate@city.hanamaki.iwate.jp	月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日は休み	月～金曜日 9:30～15:30 ※祝日は休み
石鳥谷町 地域子育て 支援センター	〒028-3172 石鳥谷町北寺林7-58-6(石鳥谷保育園内) [電話] 45-1004(FAX兼用) [Eメール] ishiho-1004@grace.ocn.ne.jp	月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日は休み	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 ※祝日は休み
つちざわ こども園 地域子育て 支援センター	〒028-0114 東和町土沢2区315(つちざわこども園内) [電話] 42-3820(こども園) 080-2835-5193(センター直通) [FAX] 42-3814(こども園兼用) [Eメール] tutizawaohiku@eco.ocn.ne.jp	月～金曜日 9:00～16:30 ※祝日は休み	月～金曜日 9:00～12:00 14:30～16:30 ※祝日は休み

② 地域の子育て支援活動団体、子育てサークル等

地域の皆さんによる、月1回～2回開催する親子が気軽に集える子育てひろば・サロンなどがあります。

また、子育てサークルは、花巻地域で活動されている「花巻ふたごサークル」があります。

詳しくは、こどもセンターまたは各地域子育て支援センターへお問い合わせください。

3 園庭・園舎開放

市内の保育園、幼稚園、こども園で、園庭、園舎を開放しています。
未就園のお子さんのご家庭の方が利用できます。

●**利用 無料** ※日程等変更することもありますので、事前に各園へお問い合わせください。

園名	開放曜日・時間	電話番号
西公園保育園	第2・3木曜日 9:30～11:00	23-2193
太田保育園	第2・3木曜日 9:30～11:00	28-2058
成島保育園	第2・4木曜日 9:30～11:00	42-2216
湯口保育園	第1・3水曜日 9:30～11:00	28-2940
松園保育園	第1木曜日 9:30～11:00 ※実施は6月～11月の間	24-6605
花巻太陽の子保育園・分園	第1・3火曜日 9:30～11:00	22-4445 41-4923
南城保育園	第2・4火曜日 9:30～11:00	23-3153
日居城野保育園	第2金曜日 9:30～11:00 ※実施は6月～11月の間	41-3330
湯本保育園	第1・3火曜日 9:30～11:00	27-2718
笹間保育園	第1・3火曜日 9:30～11:00	29-2038
みどりの保育園	第1・3水曜日 9:30～11:00 ※実施は6月～11月の間、事前予約制	41-8311
石鳥谷善隣館保育園	第1火曜日 9:45～11:00	45-3810
八幡保育園	第1木曜日 9:30～11:00	45-2256
八重畑保育園	第3水曜日 9:45～11:00	47-2012
新堀保育園	第2火曜日 9:45～11:00	45-3403
ひよこ保育園	第2水曜日 9:30～11:00	41-4150
大谷幼稚園	第1月曜日 10:00～11:00 ※実施は6月～11月の間、事前予約制	22-4575
湯口大谷幼稚園	7月15日(土)、9月16日(土)、12月6日(水) (※詳しくは園にお問い合わせください)	28-2328
ゆもと幼稚園	毎週水曜日 9:45～11:00	27-3216
花巻ささま幼稚園	原則として水曜日 10:00～11:30 (※土曜日の園庭開放あり、詳しくは園にお問い合わせください)	29-2736
中央みのり幼稚園	第1水曜日 9:30～10:30 6月～10月 (9月のみ第3水曜日)	24-1553
やさわこども園	第2火曜日 10:00～11:00 園庭のみ6月～11月	31-2021
にじいろこども園	第4月曜日(※実施は5月～10月) 10:00～11:00 事前予約制	41-3022
にまいばしこども園	第2水曜日 9:30～11:00 (園庭のみ開放6月～)	26-2529
ママこども保育園	毎週木曜日 9:45～11:00 (事前予約制 前日17:00まで)	41-6677

4 「いわて子育ていらんど」のご紹介

「いわて子育ていらんど」は、岩手県が運営する子育て中の家庭が、安心して楽しく豊かな子育て期を過ごすことができるように、また、子どもたちの健やかな育ちにつながるよう、子育ての各段階に応じた情報提供を行うポータルサイトです。

●提供している情報

親子へのサービスを提供するお店の情報(各種特典や授乳・おむつスペースの有無など)やお住まいの地域の子育て支援センターの情報、親子で遊びに行ける県内の遊び場情報、子育てサークルの情報などです。詳しくは下記担当またはホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 019-629-5456

いわて子育ていらんどホームページ <http://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/>

携帯サイト <http://www5.pref.iwate.jp/~hp0359/mobile/>

二次元バーコード



5 子育て世帯への費用助成

① 第3子以降副食費等負担軽減補助金

市内に住所があり、第3子以降の子どもが保育所等に入所した場合の入園料及び副食費の全部を助成します。

保育園・幼稚園等を利用の方で、下記の要件を満たし補助金の交付を希望される場合は、申請手続きが必要です。

●対象児童

申請する年度において、保護者が監護する者の最年長者から数えて第3順位以下にある児童(市民)で、保育園・幼稚園等の対象施設を利用している方です。

●補助金の額

申請する年度の4月から3月までに納付した対象児童の副食費等(国の制度などによる各種補助金を控除した額)の全額。

●対象施設

子ども・子育て支援法の対象施設(認可保育園、認定こども園、地域型保育、市立幼稚園)のほか、私学助成の幼稚園、認可外・事業所内保育施設です。市外の施設を利用している場合も市民であれば対象となります。

●手続きや事務の流れ

市内各施設を利用中の方には施設を通じてご案内します。その年度の4月分からの納付済み副食費等が対象となりますので、補助の要件を満たし、まだ手続きをしていない方は、入所施設を通じて必要書類を受け取り、施設経由で市に申請してください。また、年度途中で入所した場合は随時申請を受け付けておりますので、入所後すぐに施設経由で市に申請してください。なお、市外の施設を利用の方や年度途中の退所等で現在施設を利用していない方は、教育委員会こども課へご連絡ください。

【問い合わせ】

こども課子育て支援係 0198-41-3149

② 在宅育児支援金

市内に住所があり、保育施設を利用していない第2子以降3歳未満の児童を在宅で育児をしている世帯を対象に支援金を交付します。

●対象児童

保育施設を利用していない生後2か月から2歳までの第2子以降児童
※育児休業を取得し在宅育児をしている世帯の児童は除きます。

●支援金の額

児童1人につき月額10,000円。

●申請方法

実施に向け現在準備中です。対象者には準備ができ次第、申請案内を送付します。申請書に必要事項を記入の上、教育委員会こども課へ提出していただきます。

【問い合わせ】

こども課子育て支援係 0198-41-3149

③ 小学生、中学生、高校生等医療費助成

小学生、中学生、高校生等(18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童)にかかる医療費について、保険診療を受けたときの自己負担額を市が助成します。所得が限度額内(右表参照)の方は、1医療機関ひと月につき入院で2,500円、外来で750円を差し引いた額が助成されます。

ただし、受給者および監護者(扶養義務者・配偶者等)が市町村民税非課税の場合は自己負担額全額を助成します。

所得限度額

扶養人数	監護者
0人	2,720,000円
1人	3,100,000円
2人	3,480,000円
3人	3,860,000円

※令和5年8月から所得制限撤廃により、所得に関係なく全ての子どもが助成を受けられます。

●必要な持ち物

健康保険証、普通預金通帳、保護者のマイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

国保医療課公費医療係	0198-41-3584
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

④ 児童扶養手当

父親又は母親がいない児童の家庭や、実質的に父親又は母親が不在の状態にある児童の家庭に対して、生活の安定や自立の促進のため児童扶養手当が支給されます。

●受給期間

18歳になる年度の3月まで(一定以上の障がいがあるときは20歳の誕生日の前日の属する月まで)

●支給月額

- 全部支給／1人……………44,140円
 - 2人……………54,560円
 - 3人……………60,810円
 - 一部支給／1人……………10,410円～44,130円
 - 2人……………15,620円～54,540円
 - 3人……………18,750円～60,780円
- 以下、児童1人につき、3,050円～6,100円ずつの加算になります。

※本人と同居親族の前年の所得金額に応じた所得制限があります。

●必要な持ち物

戸籍全部事項証明(謄本)、年金手帳、健康保険証、預金通帳、印鑑、マイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

地域福祉課児童家庭係	0198-41-3575
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

5 ひとり親家庭医療費助成

配偶者のない女子または男子で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子を扶養している方とその扶養されている子及び父母のない児童を対象に、保険診療を受けたときの自己負担額を市が助成します。所得が限度額内(下表参照)の方は、1医療機関ひと月につき入院で2,500円、外来で750円を差し引いた額が助成されます。ただし、就学前の乳幼児、受給者及び監護者等が市町村民税非課税の場合は自己負担額全額を助成します。

所得限度額 (限度額は年度によって変更になる場合があります)

扶養人数	受給者	監護者	扶養人数	受給者	監護者
0人	1,920,000円	2,360,000円	2人	2,680,000円	3,120,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円	3人	3,060,000円	3,500,000円

●持ち物

健康保険証、普通預金通帳、保護者・監護者のマイナンバーカードなど
遺族年金証書・児童扶養手当認定通知書及び証書
必要に応じてその他の書類を準備していただく場合があります

【申請・問い合わせ】

国保医療課公費医療係	0198-41-3584
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

6 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さんが就職するために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定を受けている講座を受講する場合、受講にかかる費用の一部について給付を受けることができます。受講前の申請が必要です。

※給付要件があります。

7 母子家庭等高等職業訓練促進給付金

母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さんが看護師や保育士などの資格を取得するために、高等職業訓練養成機関で1年以上の期間修業する場合、その間の生活にかかる経済的負担を軽減するための給付を受けることができます。

※給付要件があります。

8 ひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さん、またはそのお子さんが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、講座の受講費用の一部について給付を受けることができます。

※給付要件があります。

【申請・問い合わせ】

⑥⑦⑧地域福祉課児童家庭係	0198-41-3575
⑥⑦⑧大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
⑥⑦⑧石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
⑥⑦⑧東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

9 母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度

修学資金や就職支度資金などにお困りの母子・父子家庭や寡婦の方が受けることができる貸付制度(下表参照)があります。貸付の条件や限度額、返済方法等は種類によって異なります。また、花巻市内に居住している等の要件を備える保証人が必要です。

●貸付の種類と内容

資金名称	内 容 等
就学支度資金	小・中・高校や大学へ入学するために必要な資金
修学資金	高校、大学へ修学するために必要な資金
修業資金	自動車運転免許等の知識技能を習得するために必要な資金
就職支度資金	就職するために必要な資金
医療介護資金	医療又は介護を受けるために必要な資金
技能習得資金	自動車運転免許等の知識技能を習得するために必要な資金
生活資金	生活を安定・継続するために必要な資金
結婚資金	婚姻するために必要な資金
住宅資金	住宅を改修・改築・増築するために必要な資金
転宅資金	住宅を移転するために必要な資金
事業開始資金	事業を開始するために必要な資金
事業継続資金	事業を継続するために必要な資金

【申請・問い合わせ】

県南広域振興局花巻保健福祉環境センター	0198-22-4921
地域福祉課児童家庭係	0198-41-3575
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

10 新生児聴覚検査費用の助成

新生児聴覚検査の費用を助成します。

●対象者

検査実施日に花巻市に住所のある保護者のお子さん

●助成金額

1人あたり4,000円を上限に、新生児聴覚検査初回検査にかかった費用を助成(検査費用が4,000円に満たない場合はその金額を助成、また費用が4,000円を上回る場合はその差額は自己負担となります)

●実施場所

産婦人科医療機関等(母子健康手帳交付時にお渡ししている水色の受診票を持参していただくことで、助成が受けられます)

【問い合わせ先】

健康づくり課母子保健係(花巻保健センター) 0198-41-3609

11 子育て世帯住宅取得奨励金

2親等以内の親族(兄弟姉妹を除きます。)の世帯と同居または近居(※1)もしくは、花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域の生活サービス拠点(※2)の範囲内に居住するために住宅を取得する子育て世帯に奨励金を交付します。

- ※1 近居：2親等以内の親族と同一のコミュニティ区域(花巻市コミュニティ条例で定める27コミュニティ地区)内に住宅を取得すること
- ※2 花巻市立地適正化計画において、居住誘導区域に指定されている範囲としています。ただし居住誘導区域が設定されていない大迫地域、東和地域については花巻市子育て世帯住宅取得奨励金交付要領で定める範囲とします。

●対象者

次の①、②のいずれか及び共通要件に該当する方

①交付対象者の2親等以内の親族と同居または近居するために住宅取得した方

②生活サービス拠点内に住宅取得した方

(共通要件)

- ・基準日(※3)に18歳未満の子(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者で対象者のお子さんに限ります。)と同居していること。また、交付対象者または交付対象者の配偶者が妊娠している場合(母子健康手帳の交付を受けている場合に限ります。)を含みます。
- ・交付対象住宅に居住する者全員に市税滞納がないこと

※3 基準日：奨励金の対象となる住宅の所有権登記が完了した日

●奨励金の額

- ・親世帯と同居または近居をするために住宅取得する場合……………30万円
- ・生活サービス拠点の範囲内に住宅を取得する場合……………30万円
- ・花巻中央地区を中心とした「都市機能誘導区域」(※4)内に住宅を取得する場合……………50万円

※4 都市機能誘導区域：花巻市立地適正化計画で定めた区域

●申請手続き

基準日から6か月以内に「花巻市子育て世帯住宅取得奨励金交付請求書」に関係書類を添付して、市役所本庁舎2階定住推進課に提出

【問い合わせ先】

定住推進課定住推進係 0198-41-3516



6 子どもの発達に関する支援

〈このようなことが気になったら〉

- 同年齢の子どもと比べて言葉が遅い気がする
- 話し方が不明瞭で、発音の誤りがある
- 運動発達が気になる
- 転びやすい
- 落ち着きがなくじっとしてられない、一つのことには集中できない
- 呼びかけても振り向かない
- ひとり遊びが多く、お友達とうまく遊べない
- 視線を合わせない、また、合いにくい

① 発達相談

乳幼児健診で発達に心配があると思われる子ども、保育園・幼稚園で動作に問題が認められた子ども、保護者や関係機関から相談があった子どもに対し、発達検査や保健指導を行う事業です。

② 親子教室

子どものよりよい発達を促すことと、親が一人で悩んだり焦ったりせず、子どもの姿を正しくとらえて良い関わりができるようにするための療育指導を行う事業です。

【申請・問い合わせ】

①②こども発達相談センター 0198-29-4416 高松3-56-1

③ 巡回訪問指導及び巡回相談

個別の支援が必要と思われる小・中学生及び次年度就学児を対象に、巡回相談員が各学校・園を訪問して、子どもの様子を見る、先生から話を聞く、保護者との面接、検査などを行います。

相談内容によっては、専門家が望ましい教育的支援や対応の方針について、指導や助言を行います。

【申込み・問い合わせ】

教育相談室	0198-23-0260
学校教育課指導係	0198-41-3146
こども課就学養育係	0198-41-3148

④ 幼児ことばの教室

言語検査により発音の誤り、吃音、口蓋裂、構音障がいなどがある年長児童に対して適切な指導を行います。

【問い合わせ】

こども課就学養育係	0198-41-3148
幼児ことばの教室	0198-41-3151

7 障がいのある子どもの支援

① 療育手帳

知的な障がいのあるお子さんやその家族がさまざまな福祉サービスを受けやすくするために岩手県が発行している手帳です。

岩手県福祉総合相談センター(019-629-9604)で知的障がいがあると判定された方が対象で、交付を受けるには市への申請が必要です。

手帳所持で利用できる軽減・割引は、税の障がい者控除、NHK受信料の減免、有料道路通行料金の割引、運賃(バス、タクシーなど)割引などがありますが、障がいの程度や市町村民税の課税状況によって制限される場合もあります。詳しくは担当までお問合わせください。

② 身体障がい者手帳

身体に一定の障がいのあるお子さんやその家族がさまざまな福祉サービスを受けやすくするために岩手県が発行している手帳です。

身体障がい者手帳の条件に該当するかどうかは、現在通院されている医療機関に相談してください。該当になる場合は、都道府県知事の指定する医師に診断書を記載してもらい、市への申請が必要です。

手帳所持で利用できる軽減・割引は、税の障がい者控除、NHK受信料の減免、有料道路通行料金の割引、運賃(バス、タクシーなど)割引などがありますが、障がいの程度や市町村民税の課税状況によって制限される場合もあります。詳しくは担当までお問合わせください。

【申請・問い合わせ】

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ①②障がい福祉課地域生活係 | 0198-41-3581 |
| ①②大迫総合支所市民サービス課健康福祉係 | 0198-41-3127 |
| ①②石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係 | 0198-41-3447 |
| ①②東和総合支所市民サービス課健康福祉係 | 0198-41-6517 |

③ 精神障がい者保健福祉手帳

発達障がいやてんかんなど精神に障がいのあるお子さんやその家族が、さまざまな福祉サービスを受けやすくするために、岩手県が発行している手帳です。精神障がい者保健福祉手帳に該当するかどうかは、現在通院されている医療機関に相談してください。該当になる場合は、都道府県知事の指定する医師に診断書を記載してもらい、市への申請が必要です。

手帳所持で利用できる軽減・割引は、税の障がい者控除、NHK受信料の減免、バス運賃の割引などがありますが、障がいの程度や市町村民税の課税状況によって制限される場合もあります。詳しくは担当までお問合わせください。

【申請・問い合わせ】

- | | |
|---------------------|--------------|
| 障がい福祉課自立支援係 | 0198-41-3580 |
| 大迫総合支所市民サービス課健康福祉係 | 0198-41-3127 |
| 石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係 | 0198-41-3447 |
| 東和総合支所市民サービス課健康福祉係 | 0198-41-6517 |

●花巻市独自のサービス●

●福祉タクシー券助成

花巻市内に事業所を有するタクシー等事業所のタクシー等や市内で発着する路線バスを利用する場合、助成券を交付します。

対象 ①身体障がい者手帳1級の方

②身体障がい者手帳2級の方で、視覚・下肢・体幹のいずれかに障がいのある方

③療育手帳Aの方

④精神障がい者保健福祉手帳1級の方

軽自動車税・自動車税の減免を受けている方、施設入所中の方、他のタクシー助成券をお持ちの方は利用できません。

【申請・問い合わせ】

障がい福祉課地域生活係	0198-41-3581
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

4 特別児童扶養手当

精神又は身体に障がいがある20歳未満の児童を養育している家庭で、所得が一定の基準に達しない場合に特別児童扶養手当が支給されます。

※児童が児童福祉施設などに入所している場合は受けられません。

●支給金額(障がいの程度により支給額が異なります)

【1級】 児童1人につき、月額53,700円 【2級】 児童1人につき、月額35,760円

●必要な持ち物

戸籍全部事項証明(謄本)、診断書、預金通帳、印鑑、マイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

地域福祉課児童家庭係	0198-41-3575
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

5 障がい児福祉手当

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の障がい児が、一定の要件を満たす場合に手当が支給されます。

ただし、児童が施設に入所している場合は受けられません。

●支給月額(令和5年4月1日現在)

1人につき月額15,220円

●必要な持ち物

住民票謄本、診断書、預金通帳(本人名義)、課税義務者の前年の所得を証明するもの、印鑑など

【申請・問い合わせ】

障がい福祉課地域生活係	0198-41-3581
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

6 重度心身障がい者医療費助成

精神又は身体に障がいがあるお子さんにかかる医療費について、保険診療を受けたときの自己負担額を市が助成します。所得が限度額内(下表参照)の方は、1医療機関ひと月につき入院で2,500円、外来で750円を差し引いた額が助成されます。ただし、就学前の乳幼児、受給者及び監護者等が市町村民税非課税の場合は自己負担額全額を助成します。

所得限度額

扶養人数	受給者	監護者
0人	3,954,000円	6,637,000円
1人	4,334,000円	6,886,000円
2人	4,714,000円	7,099,000円
3人	5,094,000円	7,312,000円

●対象者

次のいずれかに該当する方

- 身体障がい者手帳1級2級
- 特別児童扶養手当1級
- 療育手帳A
- 障害基礎年金1級
- 特別障害給付金1級

●必要な持ち物

健康保険証、障がいの程度がわかる証書(手帳等)、普通預金通帳、受給者・監護者等のマイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

国保医療課公費医療係	0198-41-3584
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

7 心身障がい児医療費助成

精神又は身体に中・軽度の障がいがあるお子さんにかかる医療費について、保険診療を受けたときの自己負担額を市が助成します。所得が限度額内(右表参照)の方は、1医療機関ひと月につき入院で2,500円、外来で750円を差し引いた額が助成されます。ただし、受給者および監護者等が市町村民税非課税の場合は自己負担額全額を助成します。

所得限度額表

扶養人数	受給者	監護者
0人	3,954,000円	6,637,000円
1人	4,334,000円	6,886,000円
2人	4,714,000円	7,099,000円
3人	5,094,000円	7,312,000円

※令和5年8月より小学生から高校生等までの所得制限撤廃により、心身障がい児医療費助成対象者は年齢に応じた医療費助成事業に切り替えとなります。

●対象者

次のいずれかに該当する18歳に達する日の以降最初の3月31日までの児童

- 身体障がい者手帳3・4・5・6級
- 療育手帳B
- 特別児童扶養手当2級
- 精神障がい者保健福祉手帳1・2・3級

※ただし、他の医療費助成制度(乳幼児、小学生、中学生、高校生等、重度心身障がい者、ひとり親家庭医療費助成)に該当する児童は、その制度が優先されます。助成内容は他の医療費助成制度と同じです。

●必要な持ち物

健康保険証、障がいの程度のわかる証書(手帳等)、普通預金通帳、受給者・監護者等のマイナンバーカードなど

【申請・問い合わせ】

国保医療課公費医療係	0198-41-3584
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

⑧ 補装具費の支給

身体に障がいがあり、身体障がい者手帳の交付を受けている方や難病患者などで一定要件を満たし、必要と認められた場合、車いすなどの購入費又は修理費を支給します。

また、成長に伴って短期間での交換が必要となる障がい児など、購入より貸与の方が適切と考えられる場合に限り、補装具を貸与します。

購入・修理の前にご相談ください。

⑨ 日常生活用具購入費の助成

在宅で生活する障がい者や難病患者等に対して、訓練用ベッド、頭部保護帽、ストーマ装具、紙おむつ(3歳以上)などを購入する際の費用の一部を助成します。

購入前にご相談ください。

⑩ 難聴児補聴器具購入費の助成

身体障がい者手帳の交付対象にならない軽度、中度難聴児(18歳未満)に補聴器の購入費及び修理費の一部を助成します。

購入前にご相談ください。

【申請・問い合わせ】

⑧⑨⑩障がい福祉課地域生活係	0198-41-3581
⑧⑨⑩大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
⑧⑨⑩石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
⑧⑨⑩東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

11 障がい児通所支援

在宅の障がいのあるお子さんで療育が必要と認められるお子さんに対し、通所サービスを提供します。

- ・児童発達支援：就学前のお子さんについて日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
- ・放課後等デイサービス：小学校から高校卒業までのお子さんについて学校の放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を行います。
- ・保育所等訪問支援：保育所等に通う障がいのあるお子さんについて、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

事業所名	住所(電話番号)	児童発達支援 (未就学児)	放課後等 デイサービス (小学生~高校生)	保育所等 訪問支援 (園児)
イーハトーブ養育センター	不動町1-1-2 (TEL 21-3771)	○	○	○
たんぽぽ	大谷地608-3 (TEL 21-3882)		○	
第3たんぽぽ	中根子字滝ノ沢58-1 (TEL 29-5723)		○	
ルンビニー学園	石鳥谷町中寺林12-54-7 (TEL 45-2714)		○	
やさわの園「どんぐり」	高松5-51 (TEL 31-2527)		○	
チャレンジアカデミー花北	下根子535 (TEL 29-6796)		○	
チャレンジアカデミー花北Part.2	下根子536-1 (TEL 080-3779-4691)		○	
クラ・ゼミ(岩手花巻校)	四日町1-4-21 (TEL 41-4855)	○	○	
多機能事業所陽だまり	太田47-249-6 (TEL 41-6166)		○	
多機能型ステーション望	桜町一丁目258-1 (TEL 050-8882-8062)	○	○	
放課後等デイサービスぼとり.	下小舟渡237-3 (TEL 33-1795)	○	○	
多機能型事業所希望	大谷地600番地1 (TEL 29-6080)		○	

【申請・問い合わせ】

障がい福祉課自立支援係	0198-41-3580
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

12 自立支援給付費

障がいのあるお子さんの介護にあたっている家族の負担軽減を目的に、短期入所(ショートステイ)や居宅介護(ホームヘルパー)等のサービスを提供し、在宅生活を支援します。

13 地域生活支援事業

日中一時支援(日中活動の場の提供)や移動支援(外出時の移動介護)、訪問入浴サービス(居宅での入浴、身体障がい児・者のみ)により、在宅生活を支援します。

【申請・問い合わせ】

⑫⑬障がい福祉課地域生活係	0198-41-3581
⑫⑬大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
⑫⑬石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
⑫⑬東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

14 自立支援医療制度

制度の利用により、原則として医療費の自己負担が1割となる制度です。育成医療や精神通院医療があります。世帯の所得に応じてひと月の上限額を設定します。

サービス等制度を利用するためには、事前に申請が必要です。また、対象要件がありますので、窓口や電話等であらかじめご相談ください。

【申請・問い合わせ】

障がい福祉課地域生活係	0198-41-3581(育成医療)
障がい福祉課自立支援係	0198-41-3580(精神通院医療)
大迫総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3127
石鳥谷総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-3447
東和総合支所市民サービス課健康福祉係	0198-41-6517

15 みらい手帳

発達の気になるお子さんが生涯にわたって必要な支援を受けるための一助となるよう、成長の様子や支援者にとって必要な情報を記録していく手帳です。

この手帳は、花巻市地域自立支援協議会の専門部会の一つである「こども支援部会」で作成しております。

【問い合わせ】

花巻市地域自立支援協議会事務局
(社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 指定障がい者(児)相談支援事業所あけぼの)
花巻市石神町364 0198-21-1813

16 医療的ケア児等地域生活相談・訪問

医療的ケアが必要なお子さんの地域生活における困りごとなどの相談に対応しております。
ご希望の場合は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ及び相談窓口】

障がい福祉課基幹相談支援センター	0198-41-3582
イーハトーブ養育センター	0198-21-3771
くくる花巻訪問看護ステーション	0198-29-5175

17 医療的ケア児等非常用発電機貸与事業

●事業の趣旨

在宅で日常的に電源を要する医療機器等によるケアを必要としている方(医療的ケア児等)がいる世帯に対し、非常用の発電機を無償で貸与します。

●対象者

※医療的ケア児等とは

日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児または障がい者であって、医療の内容が次のいずれかに該当するもの

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 人工呼吸器 | (7) 中心静脈栄養 |
| (2) 気管内挿管 | (8) 経管栄養 |
| (3) 鼻咽頭エアウェイ | (9) 腸ろう・腸管栄養 |
| (4) 酸素吸入 | (10) 人工透析 |
| (5) たん吸引 | (11) 定期導尿 |
| (6) ネブライザー | (12) 人工肛門 |

●**発電機について**

- ・正弦波インバーター発電機(ガソリン式)

●**注意事項**

- ・発電機を動かすための燃料費、エンジンオイル、その他付属品等の購入費は、貸与を受けた方の負担になります。
- ・発電機は屋内では使用できないため、発電機の使用場所が確保できるか十分にご検討ください。

【問い合わせ】

障がい福祉課地域生活係 0198-41-3581

18 障がい者通院時交通費助成事業(花巻市独自のサービス)

交通手段が不足している地域に居住し、医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい重度障がい者に対し、通院時のタクシー利用料金の一部を助成し、通院にかかる交通費の負担軽減を図ります。

●**対象者**

市内に住所を有する重度障がい者で次の要件をすべて満たす方

- (1) 身体障がい者手帳1級、身体障がい者手帳2級(視覚、下肢、体幹のいずれか)、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級のいずれかを所持。
- (2) 自宅から路線バスの停留所までの距離がおおむね1キロメートル以上。
- (3) 在宅で、施設に入所していない。
- (4) 自動車税または軽自動車税の減免を受けていない。もしくは、減免を受けた後で、車の所有を放棄している。

●**助成対象経費**

医療機関を受診するために負担した自宅から医療機関までの間のタクシー料金のうち、1回の片道料金が3,000円を超えた場合のその超過額。

●**助成額**

自宅から医療機関までの距離に応じて年間の助成上限額を定める。

自宅から医療機関までの距離(片道)	助成上限額(年間)
10km以上20km未満	6,000円
20km以上30km未満	12,000円
30km以上	18,000円

【問い合わせ】

障がい福祉課地域生活係 0198-41-3581

日 児童虐待の防止

しつつけと称して繰り返される虐待で、幼い命を奪われる事件が後を絶ちません。

虐待は子どもの健やかな発育・発達を損ない、子どもの心身に深刻な影響を及ぼします。子どもの人権を守り、虐待を防止していくためにもこの問題への理解を深め、さまざまな機関の連携を強化していかなければなりません。

●児童虐待とは

親や親の代わりに現に子どもを監護している保護者又は同居人が、子どもに対して危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどにより、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう行為をいいます。

●児童虐待の定義

【身体的虐待】

- ・殴る、蹴る、叩くなどの暴力
- ・たばこの火を押し付ける
- ・首をしめる、投げ落とす
- ・戸外に長時間閉め出すなど

【心理的虐待】

- ・言葉によるおどし、無視する
- ・脅迫、罵声を浴びせる
- ・小言を言い続ける
- ・兄弟姉妹間の差別的な扱い
- ・子どもの目の前でされる家庭内暴力など

【性的虐待】

- ・子どもへの性的ないたずら
- ・性交、性的行為の強要
- ・性器や性行為を見せる
- ・ポルノグラフィの被写体などを子どもに強要するなど

【ネグレクト】

- ・適切な衣食住の世話をせずに放置する
- ・ひどく不潔なままにする
- ・病気や怪我をしても病院に連れて行かない
- ・食事を与えない
- ・乳幼児を家に残したまま度々外出するなど

●虐待を受けているのでは？（子どもの様子）

- ・食べ物を万引きしている
- ・ひどくびくびく、おどおどしている
- ・ひどく汚れた服を着ている
- ・風呂に入っていない様子
- ・顔や腕、足などに多数の痣がある
- ・あまり笑わない
- ・暴力的な行動が目立つ
- ・感情を出さない
- ・夜遅くまでコンビニなどにおいて家に帰らない子どもなど

●虐待をしているのでは？（親の様子）

- ・地域の中で孤立している
- ・子どもが怪我をしたり、病気になっても医者に診せようとしない
- ・子どもを過剰にしかったり、ののしる
- ・幼い子どもを置いたまま度々外出しているなど

●児童虐待が子どもに与える影響

- ・運動機能や知的発達の遅れ
- ・必要な保護や保険を受けられず、健康を害する
- ・人を信頼できない
- ・学習、集中力や意欲の欠如
- ・非行や問題行動など

上記により、子どもの健全な成長を阻害する恐れがあります。

●子どもを虐待から守るために

- ・「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
通告は、みなさんの義務です。
連絡した内容や、誰が連絡したかなどの情報を親などに教えたりすることはありません。もし、虐待にあたらなかった場合でも責任を問われることもありません。
- ・「しつけのつもり」は言い訳
子どもの立場で判断しましょう。
- ・親の立場より子どもの立場
子どもの命が最優先です。
- ・ひとりで抱え込まないで(イライラは虐待のもと)
ママ友・パパ友を作ろう。
育児について人の力を借りたり、貸したりしましょう。
- ・虐待は、あなたの周りでも起こりうる

●一人一人が虐待防止のネットワークの一員です●

ひとりで、また一つの機関では子どもを虐待から守ることはできません。常に子どもを中心に考え自分自身の役割を実行しましょう。

- ・虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに下記関係機関へ連絡(通告)する義務がありますが、それが間違いであっても責任は問われません。
- ・また連絡した方の秘密は守られますので、ご安心ください。
- ・気になる子どもを見かけたら、下記関係機関までご連絡ください。

関係機関	電話番号
花巻市家庭児童相談室 (花巻市)	0198-41-3575
岩手県福祉総合相談センター (児童相談所)	<p>いちはやく 189 又は 0570-064-000 (児童相談所全国共通ダイヤル) (PHSや一部のIP電話、プッシュ信号が出せない電話からは郵便番号等の入力はできません)</p> <p>直通は019-629-9605 (児童虐待の緊急通報は日中・夜間を問わず受け付けています)</p> <p>電話相談/8:30~17:00(平日) 来所相談/8:30~17:00(平日) (祝祭日・年末年始は除く)</p> <p>子ども・家庭テレフォン 019-652-4152 月~土・日/9:00~22:00 祝 日/9:00~17:45</p>

9 子育て相談窓口一覧

● 各種相談機関一覧

子育てには、さまざまな悩み・不安が伴います。そんなときは一人で悩まず相談しましょう。あなたの子育てを応援します。

	主な内容	機 関 名	電話番号	受付時間
子どもや家庭のこと	妊婦・乳幼児の健康・育児相談、健康一般についての相談など	健康づくり課母子保健係 (花巻保健センター) 子育て世代包括支援センター (花巻保健センター内) 大迫総合支所健康づくり窓口 石鳥谷総合支所健康づくり窓口 東和総合支所健康づくり窓口 (花巻市)	0198-41-3609 0198-41-3500 0198-41-3128 0198-41-3448 0198-41-6518	月～金 8:30～17:00
	乳幼児の発達に関する相談など	こども発達相談センター (花巻市)	0198-29-4416	月～金 9:00～16:00
	育児相談、子育てサークルなど子育て全般に関すること	地域子育て支援センター 市内6か所	24ページをご覧ください	
	家庭における子どもの相談	地域福祉課児童家庭係 (花巻市)	0198-41-3575	月～金 9:00～16:00
	医療的ケア児の地域生活に関する相談	障がい福祉課基幹相談支援センター くくる花巻訪問看護ステーション イーハトーブ養育センター	0198-41-3582 0198-29-5175 0198-21-3771	月～金 9:00～16:00
	しつけ、虐待等、子どもに関する電話相談	子ども・家庭テレフォン (岩手県福祉総合相談センター)	019-652-4152	月～土・日 9:00～22:00 祝日 9:00～17:45
	子育てに関する悩みや相談	すこやかダイヤル (岩手県立生涯学習推進センター)	0198-27-2134 0198-27-4555 (電話・FAX共通)	月～金 10:00～17:00 土・日・祝日も留守番電話・FAXで受付しています。
	交遊問題・家庭問題・学校問題・犯罪被害等、少年や保護者等の悩み事の相談	ヤング・テレホン・コーナー (岩手県警察) (県南少年サポートセンター)	0197-65-2400 019-651-7867	月～金 9:00～17:45
		花巻市少年センター (市民生活総合相談センター)	0198-41-3552	月～金 9:00～16:00
その他相談	いじめに関する相談	全国共通24時間いじめ相談ダイヤル (いじめ相談電話) ※県内から電話すると、岩手県教育委員会の「いじめ相談電話」に自動的につながります	0570-078310	随時 (メールでも受付可) fureai@pref.iwate.jp
保育や教育のこと	保育園、学童クラブ、幼稚園に関すること	こども課 (花巻市)	0198-45-1311	月～金 8:30～17:00
	児童生徒の教育、不登校などの学校生活上の問題	教育相談室 (花巻市)	0198-23-0260	火～金 9:00～16:00
	学業、進路、教育など	ふれあい電話 (岩手県教育委員会)	岩手県立総合教育センター 0198-27-2331	月～金 9:00～17:00

	主な内容	機 関 名	電話番号	受付時間
各種手当	児童手当・児童扶養手当、特別児童扶養手当に関すること	地域福祉課児童家庭係 (花巻市)	0198-41-3575	月～金 8:30～17:15
	生活保護に関すること	地域福祉課保護第1・第2係 (花巻市)	0198-41-3574	
	医療費助成に関すること	国保医療課公費医療係 (花巻市)	0198-41-3584	
障がいや医療のこと	障がいに関すること	障がい福祉課 自立支援係・地域生活係 (花巻市)	0198-41-3580 0198-41-3581	月～金 8:30～17:15
	発達に遅れやつまずきのある子どもに関する相談	コスモスダイヤル (岩手県教育委員会)	0198-27-2473	月～金 9:00～17:00
	障がいに関する説明、関わり方、関係機関の情報提供、就労など生活に関する相談	発達障がい者支援センター (岩手県立療育センター)	019-601-2115	月～金 9:00～17:00 休み 土・日・祝日 12/29～1/3
	夜間における子どもの病気の対処や応急措置などの相談	こども救急相談電話 (岩手県医師会)	019-605-9000 又は#8000 (P電話等一部電話は不可)	19:00～23:00 (年中無休)
生 活 全 般	女性が抱える問題全般	地域福祉課児童家庭係 (花巻市)	0198-41-3575	月～金 9:00～16:00
		女性相談 (岩手県福祉総合相談センター)	019-629-9610	月～金 9:00～16:00
		女性相談 (岩手県男女共同参画センター)	019-606-1762	水・木 10:00～17:00 金 13:00～20:00 土・日 12:00～15:00 (第2・第4土曜日は 男性相談となります)
	妊娠前相談	子育て世代包括支援センター (花巻保健センター内)	0198-41-3500	月～金 9:00～16:00(要予約)
	男性職員が男性の相談に応じます	男性相談 (岩手県男女共同参画センター)	019-606-1762	毎月第2・第4 土曜日 12:00～15:00 (要予約)
	母子家庭等に関すること	母子家庭等電話相談 (一般社団法人岩手県母子寡婦福祉連合会)	019-654-9838	月～金 9:00～16:00
	人知れない悩みや困りごとなどの相談	盛岡いのちの電話 (盛岡いのちの電話)	019-654-7575	月～土 12:00～21:00
	生活の困難やこころの危機を抱えながら誰にも相談出来ないで一人で悩んでいる人のための相談	自殺予防いのちの電話	0120-738-556 (フリーダイヤル) 携帯・PHS公衆電話 からもかけられます	毎月10日 午前8:00～ 翌日午前8:00
	生活貧困に関すること	花巻市社会福祉協議会 総合相談センター	0198-22-6708	月～金 8:30～17:15

●民生委員児童委員●

民生委員児童委員は、お住まいの地域の相談・支援窓口です。さまざまな支援を必要とする方に対して、関係機関と連携を取りながら相談・助言を行います。相談の内容については秘密が守られますので、お気軽にご相談ください。

お住まいの地域の民生委員児童委員については、花巻市役所地域福祉課(各総合支所市民サービス課)へお問い合わせください。



10 市内施設・医療機関マップ

● 保育園・認定こども園・小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設 市外局番：0198

公・私	保育園名	所在地	電話番号	
公立	西公園保育園	【P48-①】 南万丁目1008-1	23-2193	
	宮野目保育園	【P50-②】 西宮野目6-100	26-2128	
	湯口保育園	【P49-④】 上根子字中野13-13	28-2940	
	太田保育園	【P49-⑤】 太田32-155-3	28-2058	
	大迫保育園	【P51-⑥】 大迫町大迫4-22-1	48-3226	
	亀ヶ森保育園	【P51-⑧】 大迫町亀ヶ森8-129-2	48-2127	
	小山田保育園	【P52-⑨】 東和町北川目2区290	42-2215	
	上瀬保育園	【P52-⑩】 東和町館迫4区33-1	44-3117	
	成島保育園	【P52-⑪】 東和町安俵9区307	42-2216	
私立	若葉保育園	【P48-⑱】 若葉町二丁目1-22	23-6634	
	めぐみ保育園	【P50-⑳】 山の神384-1	24-1452	
	松園保育園	【P50-㉓】 松園町391-8	24-6605	
	花巻太陽の子保育園	【P48-㉔】 星が丘一丁目10-15	22-4445	
	花巻太陽の子保育園分園	【P48-㉖】 星が丘一丁目8-2	41-4923	
	おひさま保育園	【P50-㉘】 上根子字米倉220-2	29-4096	
	南城保育園	【P50-㉛】 桜町四丁目230	23-3153	
	日居城野保育園	【P50-㉜】 天下田121-1	41-3330	
	湯本保育園	【P50-㉝】 湯本3-59	27-2718	
	笹間保育園	【P49-㉚】 北笹間17-77	29-2038	
	みどりの保育園	【P50-㉞】 不動33-5	41-8311	
	わこのいえ保育園	【P48-㉟】 城内211-3	41-5217	
	こどものくに保育園	【P48-㊱】 東町12-58	29-5222	
	石鳥谷保育園	【P51-㉠】 石鳥谷町北寺林7-58-6	45-2453	
	石鳥谷善隣館保育園	【P51-㉡】 石鳥谷町上口二丁目4-2	45-3810	
	八幡保育園	【P51-㉢】 石鳥谷町八幡1-30-7	45-2256	
	八重畑保育園	【P51-㉣】 石鳥谷町猪鼻7-53-4	47-2012	
	新堀保育園	【P51-㉤】 石鳥谷町新堀40-27-8	45-3403	
	認定こども園	私立	滕乃こども園	【P50-㉦】 中根子字明堂26
たかきこども園			【P50-㉧】 高木20-200-308	24-1300
みなみこども園			【P48-㉨】 桜木町二丁目209	23-4051
やさわこども園			【P50-㉩】 矢沢9-18	31-2021
にじいろこども園			【P50-㉪】 東宮野目13-95-4	41-3022
島こども園			【P50-㉫】 東十二丁目14-36-3	23-5096
にまいばしこども園			【P50-㉬】 二枚橋町南一丁目58-1	26-2529
第二若葉保育園			【P48-㉭】 南川原町135-8	24-7423
ぴっころこども園			【P50-㉮】 諏訪町二丁目4-7	29-5722
つちざわこども園			【P52-㉯】 東和町土沢2区315	42-3820
小規模	私立	わこの家	【P48-㉰】 花城町8-8	23-3522
		ピュア・チャイルド園	【P48-㉱】 若葉町二丁目12-34	29-6061
		ぎんどう保育園	【P48-㉲】 石神町364	41-6122
		ひよこ保育園	【P50-㉳】 下似内10-23-1	41-4150
		つくし保育園	【P50-㉴】 松園町365-13	23-2769
		よつば保育園	【P50-㉵】 西宮野目7-171-2	29-6620
家庭的	登	青空保育園	【P51-㉶】 石鳥谷町好地5-75-1	080-9633-4536
事業所内	私	みつば保育園	【P50-㉷】 諏訪500	21-3217

● 認可外保育施設

市外局番：0198

施設名		所在地	電話番号
たんぽぽえん	【P50-118】	西宮野目2-102	26-2330
工藤医院職員託児サービス	【P48-121】	坂本町2-25	23-2715
くくる保育園	【P48-122】	野田352-2	29-6868
ママこども保育園	【P50-123】	高木19-53-3	41-6677

● 幼稚園

市外局番：0198

公・私	施設名		所在地	電話番号
公立	花巻幼稚園	【P48-38】	城内10-5	23-5301
	土沢幼稚園	【P52-39】	東和町土沢5区132	42-3604
私立	大谷幼稚園	【P48-41】	愛宕町7-34	22-4575
	湯口大谷幼稚園	【P49-42】	湯口字平林47-1	28-2328
	ゆもと幼稚園	【P50-43】	湯本3-79-11	27-3216
	中央みのり幼稚園	【P50-44】	大谷地451-1	24-1553
	花巻ささま幼稚園	【P49-45】	北笹間21-63	29-2736

● 学童クラブ

市外局番：0198

小学校区	クラブ名称		所在地	電話番号
花巻小学校	銀河学童クラブ	【P48-46】	花城町5-13(花巻小内)	23-0582
若葉小学校	わかば学童クラブ	【P48-47】	若葉町二丁目17-40	24-2070
桜台小学校	桜台学童クラブ	【P48-49】	四日町一丁目1-3	24-7042
桜台小学校 外	COCO.R SAKURADAI	【P48-113】	西大通り二丁目13-8	41-9903
南城小学校	南城学童クラブ	【P50-50】	桜町四丁目230	22-4478
	花南わんぱく学童クラブ	【P50-51】	諏訪町二丁目4-7	29-5735
湯口小学校	湯口学童クラブ	【P49-52】	円万寺法船50-1	28-4055
湯本小学校	湯本学童クラブ	【P50-53】	大畑3-331-1(湯本小内)	27-4507
矢沢小学校	矢沢学童クラブ	【P50-54】	高木20-81-1(矢沢小内)	24-8080
宮野目小学校	宮野目学童クラブ	【P50-55】	西宮野目6-353-11	26-3090
太田小学校	太田学童クラブ	【P49-56】	太田32-490	28-4755
笹間第一小学校	笹間学童クラブ	【P49-57】	中笹間15-1(笹一小内)	29-2999
大迫小学校	早池峰学童クラブ	【P51-58】	大迫町大迫18-3	41-8277
石鳥谷小学校	石鳥谷学童クラブ	【P51-59】	石鳥谷町好地7-34-12	45-1178
新堀小学校	新堀学童クラブ	【P51-60】	石鳥谷町新堀46-2-1(新堀小内)	45-1689
八幡小学校	八幡学童クラブ	【P51-61】	石鳥谷町八幡1-125-1 (八幡小内)	45-4593
八重畑小学校	八重畑学童クラブ	【P51-62】	石鳥谷町猪鼻7-38-1 (八重畑小内)	29-6556
東和小学校	東和学童クラブ	【P52-63】	東和町安俵11区12-1 (東和小内)	42-4001
花巻小学校 外	わこの家学童クラブ	【P48-64】	花城町8-17	41-3016

● 発達相談

市外局番：0198

施設名		所在地	電話番号
こども発達相談センター	【P50-65】	高松3-56-1	29-4416

● 地域子育て支援センター

市外局番：0198

施設名		所在地	電話番号
こどもセンター	【P48-66】	花城町1-47	21-4388
若葉保育園 地域子育て支援センター	【P48-67】	若葉町2-1-22	23-6400
宮野目保育園 地域子育て支援センター	【P50-68】	西宮野目6-100	26-5655
大迫保育園 地域子育て支援センター	【P51-69】	大迫町大迫4-22-1	48-3292
石鳥谷町 地域子育て支援センター	【P51-70】	石鳥谷町北寺林7-58-6	45-1004
つちざわこども園 地域子育て支援センター	【P52-71】	東和町土沢2-315	080-2835-5193

● 小学校・中学校

市外局番：0198

小学校

小学校名		所在地	電話番号
花巻小学校	【P48-72】	花城町5-13	23-2376
南城小学校	【P50-73】	南城110-1	23-2144
矢沢小学校	【P50-74】	高木20-81-1	23-2179
湯本小学校	【P50-75】	大畑3-331-1	27-2525
宮野目小学校	【P50-76】	西宮野目6-353-1	26-3119
湯口小学校	【P49-77】	円万寺字法船96-6	28-2220
若葉小学校	【P48-78】	若葉町二丁目17-30	23-3305
太田小学校	【P49-79】	太田32-61	28-2212
笹間第一小学校	【P49-80】	中笹間15-1	29-2320
桜台小学校	【P48-82】	下幅292	24-6066
大迫小学校	【P51-83】	大迫町大迫18-3	48-2226
新堀小学校	【P51-86】	石鳥谷町新堀46-2-1	45-3021
八幡小学校	【P51-87】	石鳥谷町八幡1-125-1	45-3309
八重畑小学校	【P51-88】	石鳥谷町猪鼻7-38-1	47-2114
石鳥谷小学校	【P51-89】	石鳥谷町好地7-34-1	45-2012
東和小学校	【P52-90】	東和町安俵11区12-1	29-4334

中学校

中学校名		所在地	電話番号
花巻中学校	【P48-91】	若葉町二丁目16-22	23-2151
南城中学校	【P50-92】	南城251	23-4146
矢沢中学校	【P50-93】	高松5-42	31-2022
湯本中学校	【P50-94】	湯本4-1	27-2719
宮野目中学校	【P50-95】	西宮野目6-156-2	26-2117
湯口中学校	【P49-96】	円万寺字法船23	28-2233
西南中学校	【P49-97】	轟木7-12	29-2321
花巻北中学校	【P50-98】	天下田182	24-8766
大迫中学校	【P51-99】	大迫町外川目27-22-1	48-2221
石鳥谷中学校	【P51-100】	石鳥谷町八幡6-37-1	45-3117
東和中学校	【P52-101】	東和町土沢5区20	42-4221

● 図書館

市外局番：0198

名	称	所在地	電話番号
花巻図書館	【P48-124】	若葉町三丁目16-24	23-5334
大迫図書館	【P51-125】	大迫町大迫2-51-4(大迫総合支所内)	48-2244
石鳥谷図書館	【P51-126】	石鳥谷町中寺林7-5-1	45-6882
東和図書館	【P52-127】	東和町安俵6区90	42-3202

● 特別支援学校

市外局番：0198

名	称	所在地	電話番号
岩手県立花巻清風支援学校	【P49-102】	太田27-207-4	28-2421

● 障がい児通所支援事業所

市外局番：0198

名	称	所在地	電話番号
イーハトーブ養育センター	【P48-103】	不動町1-1-2	21-3771
たんぽぽ	【P50-104】	大谷地608-3	21-3882
第3たんぽぽ	【P48-105】	中根子字滝ノ沢58-1	29-5723
ルンビニー学園	【P51-106】	石鳥谷町中寺林12-54-7	45-2714
やさわの園「どんぐり」	【P50-107】	高松5-51	31-2527
チャレンジアカデミー花北	【P50-108】	下根子535	29-6796
チャレンジアカデミー花北 Part.2	【P50-108】	下根子536-1	080-3779-4691
クラ・ゼミ(岩手花巻校)	【P48-128】	四日町1-4-21	41-4855
多機能事業所陽だまり	【P49-134】	太田47-249-6	41-6166
多機能型ステーション望	【P50-135】	桜町1-258-1	050-8882-8062
放課後等デイサービスぽとり.	【P50-136】	下小舟渡237-3	33-1795
多機能型事業所希望	【P50-137】	大谷地600番地1	29-6050

● 医療機関

市外局番：0198

小児科

名	称	所在地	電話番号
川嶋医院	【P48-A】	鍛冶町12-5	23-5641
はじめこどもクリニック	【P48-B】	若葉町1丁目2-33	22-0822
こどもみらいクリニック	【P48-C】	花城町12-14 花城さくらマンション1F	29-5666
県立中部病院小児科外来	【P50-D】	北上市村崎野17-10	0197-71-1511

産婦人科・婦人科

名	称	所在地	電話番号
工藤医院	【P48-E】	一日市2-27	23-2715
KUBOクリニック(婦人科)	【P48-F】	御田屋町1-69	21-1103

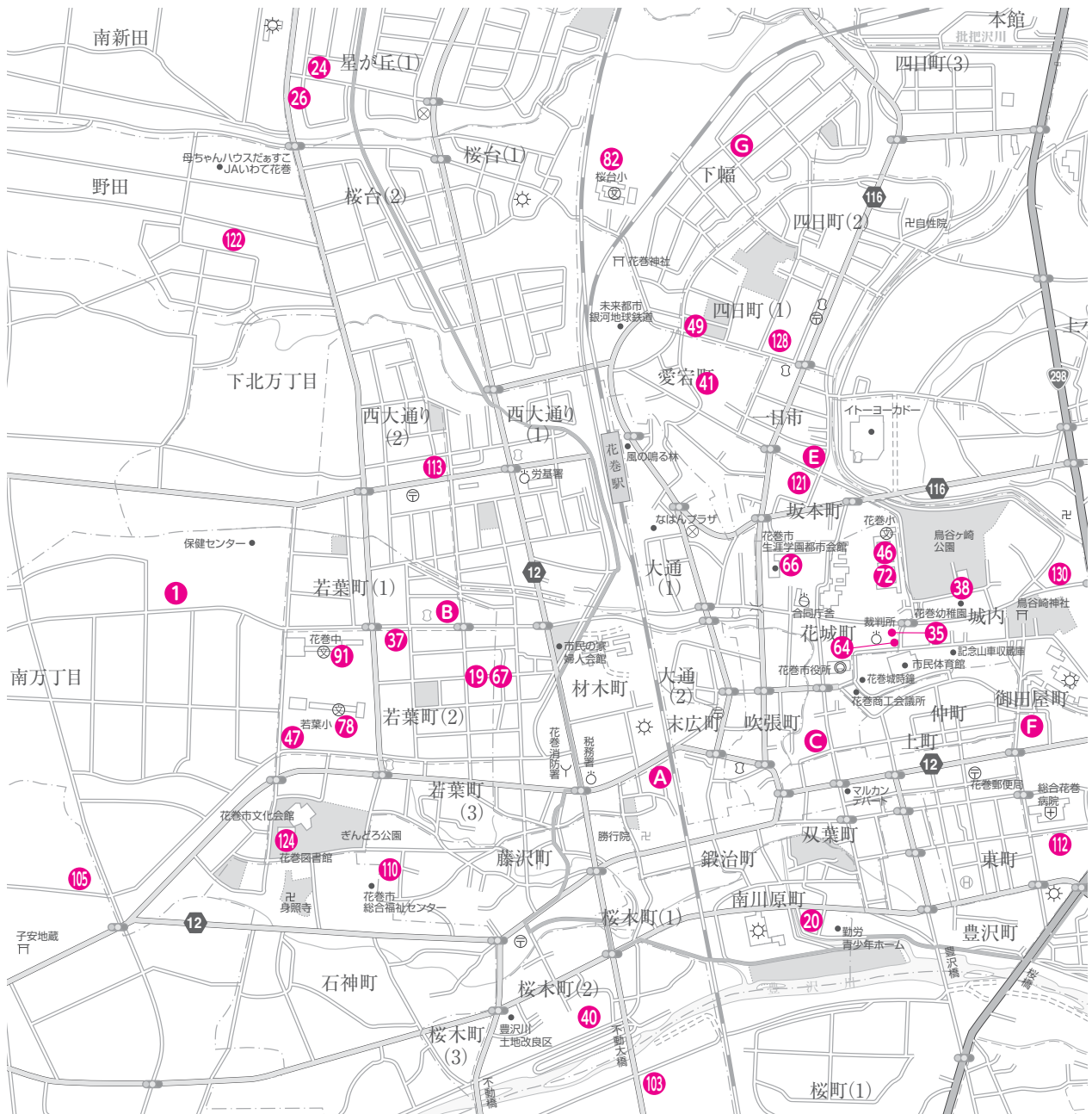
● 助産所

市外局番：0198

名	称	所在地	電話番号
産前産後ケアハウス まんまるぽっと	【P48-G】	下幅21-36	090-2981-1135

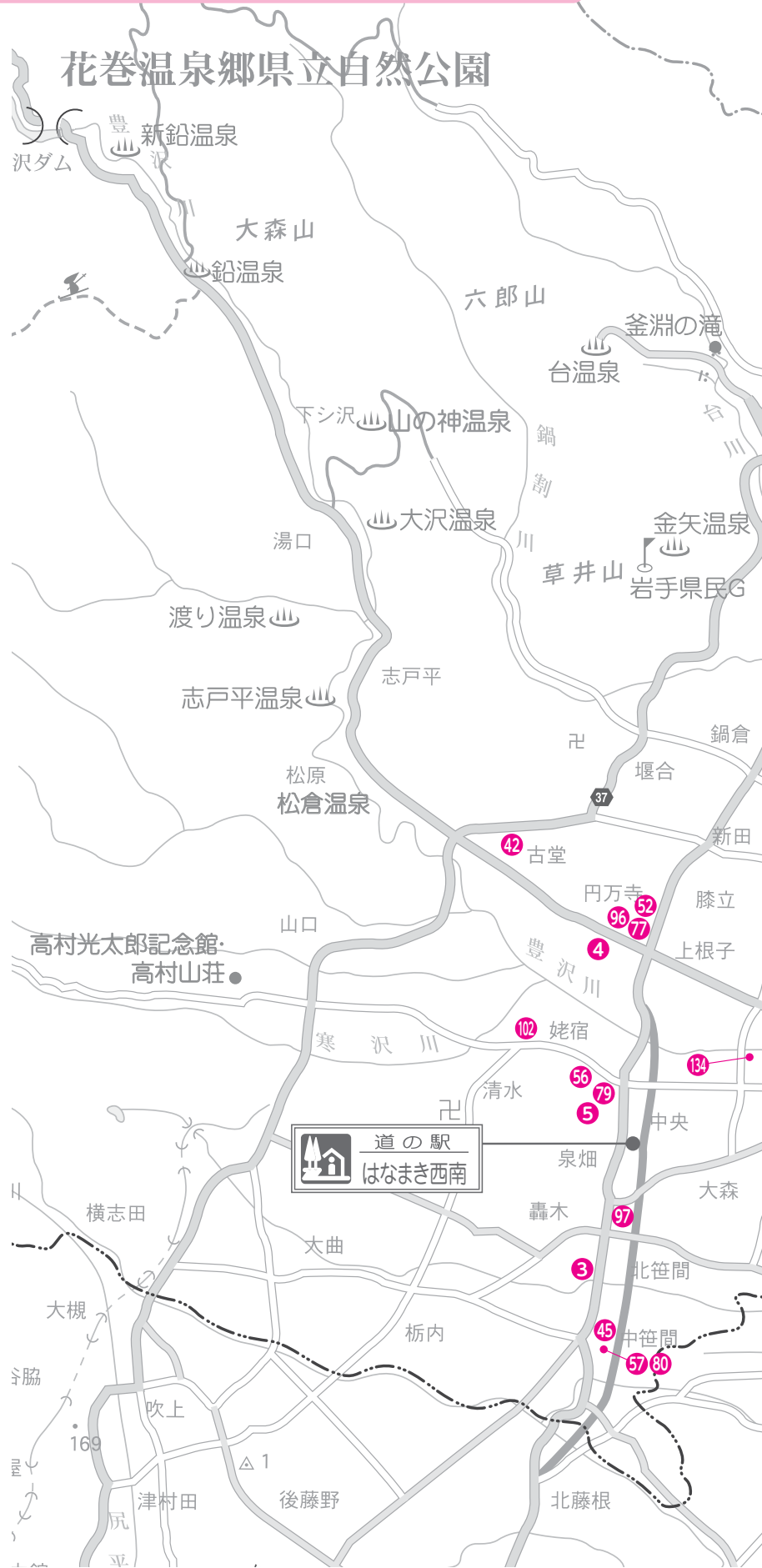
花巻市街地域

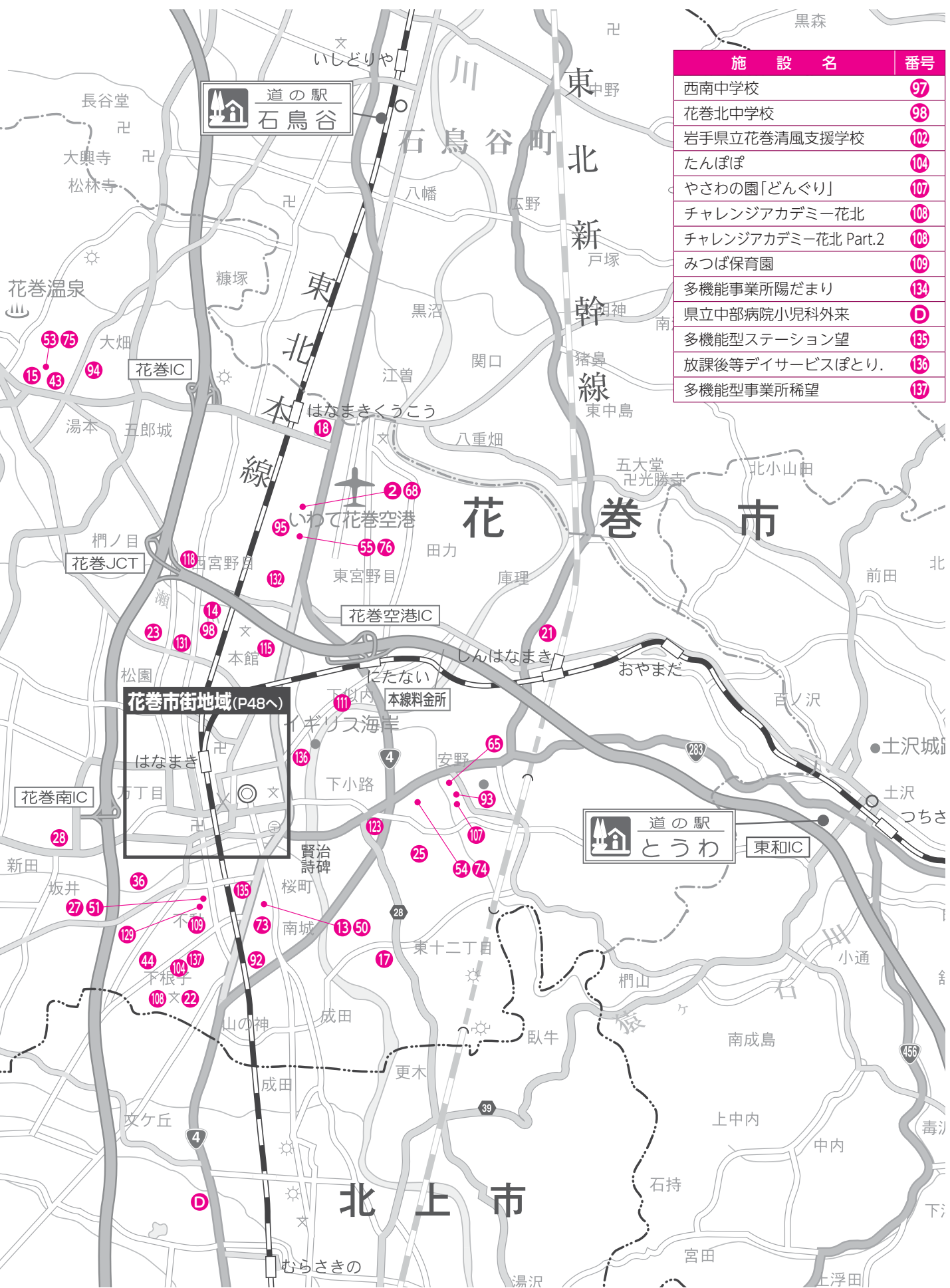
施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号
西公園保育園	1	桜台学童クラブ	49	工藤医院職員託児サービス	121
若葉保育園	19	わこの家学童クラブ	64	くるる保育園	122
第二若葉保育園	20	こどもセンター	66	花巻図書館	124
花巻太陽の子保育園	24	若葉保育園 地域子育て支援センター	67	クラ・ゼミ(岩手花巻校)	128
花巻太陽の子保育園分園	26	花巻小学校	72	川嶋医院	A
わこのいえ保育園	130	若葉小学校	78	はじめこどもクリニック	B
わこの家	35	桜台小学校	82	こどもみらいクリニック	C
ピュア・チャイルド園	37	花巻中学校	91	工藤医院	E
花巻幼稚園	38	イーハトーブ養育センター	103	KUBOクリニック(婦人科)	F
みなみこども園	40	第3たんぼぼ	105	産前産後ケアハウス まんまるぽっと	G
大谷幼稚園	41	放課後児童クラブ COCO.R SAKURADAI	113		
銀河学童クラブ	46	ぎんどう保育園	110		
わかば学童クラブ	47	こどものくに保育園	112		



花巻地域

施設名	番号
宮野目保育園	2
笹間保育園	3
湯口保育園	4
太田保育園	5
南城保育園	13
日居城野保育園	14
湯本保育園	15
島こども園	17
にまいばしこども園	18
やさわこども園	21
めぐみ保育園	22
松園保育園	23
たかきこども園	25
ぴっころこども園	27
おひさま保育園	28
みどりの保育園	129
藤乃こども園	36
湯口大谷幼稚園	42
ゆもと幼稚園	43
中央みのり幼稚園	44
花巻ささま幼稚園	45
ひよこ保育園	111
つくし保育園	131
よつば保育園	132
にじいろこども園	115
たんぼぼえん	118
ママこども保育園	123
南城学童クラブ	50
花南わんぱく学童クラブ	51
湯口学童クラブ	52
湯本学童クラブ	53
矢沢学童クラブ	54
宮野目学童クラブ	55
太田学童クラブ	56
笹間学童クラブ	57
こども発達相談センター	65
宮野目保育園 地域子育て支援センター	68
南城小学校	73
矢沢小学校	74
湯本小学校	75
宮野目小学校	76
湯口小学校	77
太田小学校	79
笹間第一小学校	80
南城中学校	92
矢沢中学校	93
湯本中学校	94
宮野目中学校	95
湯口中学校	96



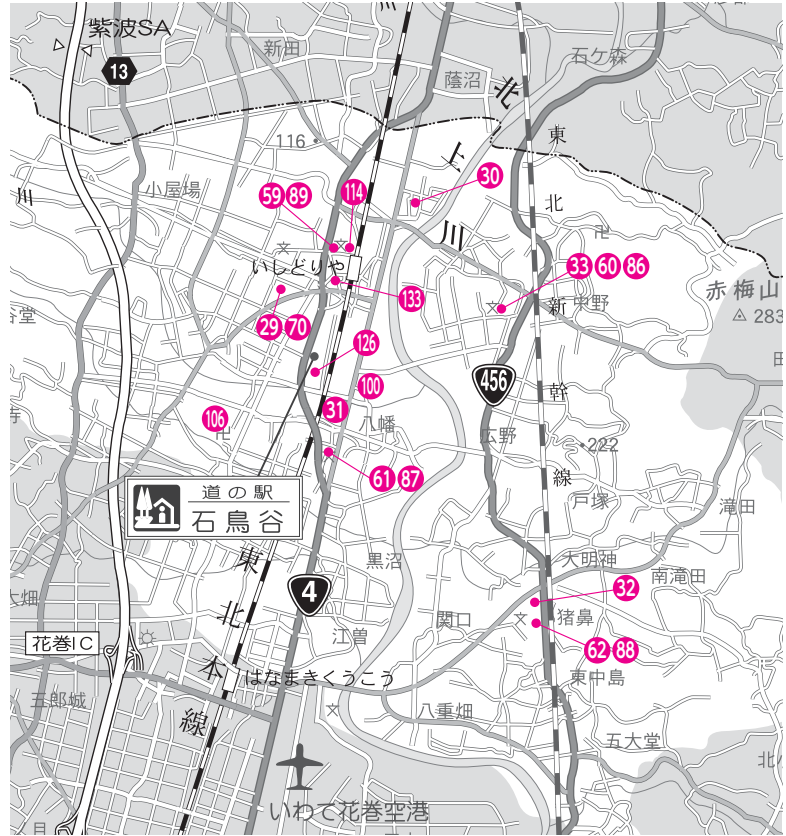


施設名	番号
西南中学校	97
花巻北中学校	98
岩手県立花巻清風支援学校	102
たんぽぽ	104
やさわの園「どんぐり」	107
チャレンジアカデミー花北	108
チャレンジアカデミー花北 Part.2	108
みつば保育園	109
多機能事業所陽だまり	134
県立中部病院小児科外来	D
多機能型ステーション望	135
放課後等デイサービスぽとり.	136
多機能型事業所希望	137

石鳥谷地域と大迫地域はP51へ、東和地域はP52へ

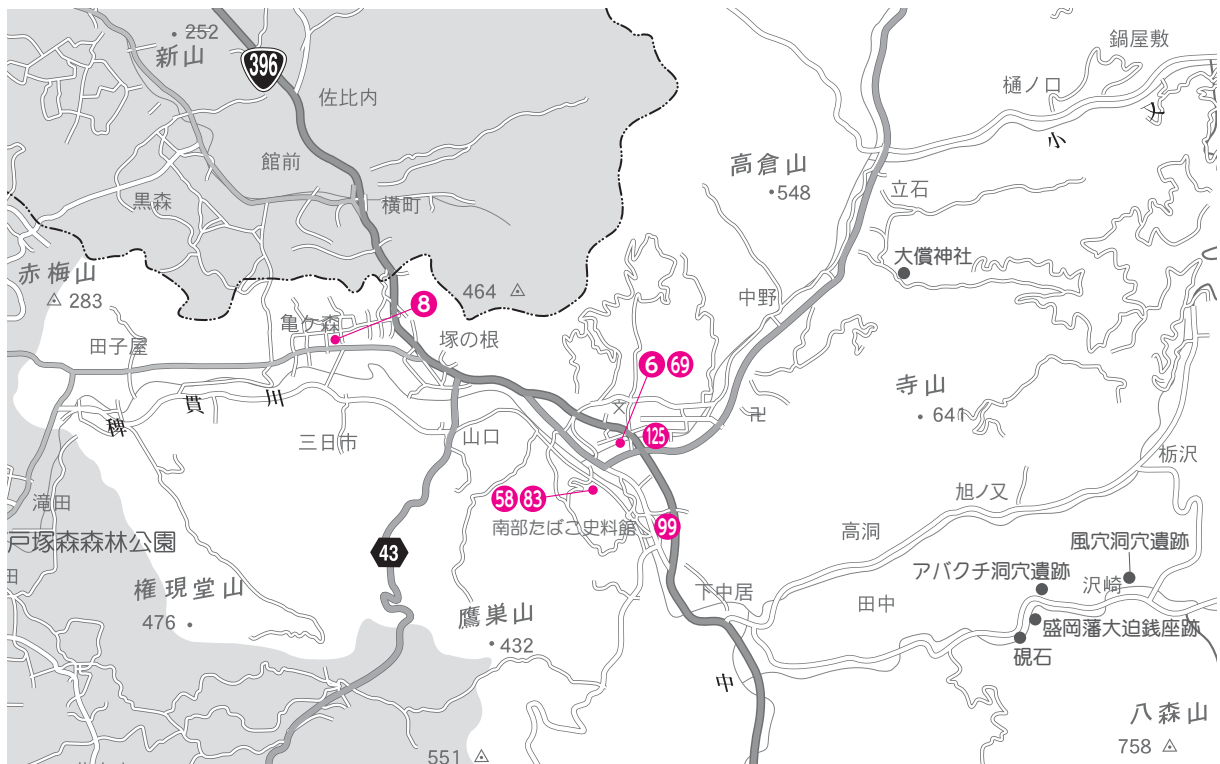
石鳥谷地域

施設名	番号
石鳥谷保育園	29
石鳥谷善隣館保育園	30
八幡保育園	31
八重畑保育園	32
新堀保育園	33
青空保育園	133
石鳥谷学童クラブ	59
新堀学童クラブ	60
八幡学童クラブ	61
八重畑学童クラブ	62
石鳥谷町 地域子育て支援センター	70
新堀小学校	86
八幡小学校	87
八重畑小学校	88
石鳥谷小学校	89
石鳥谷中学校	100
ルンビニー学園	106
清光学園	114
石鳥谷図書館	126



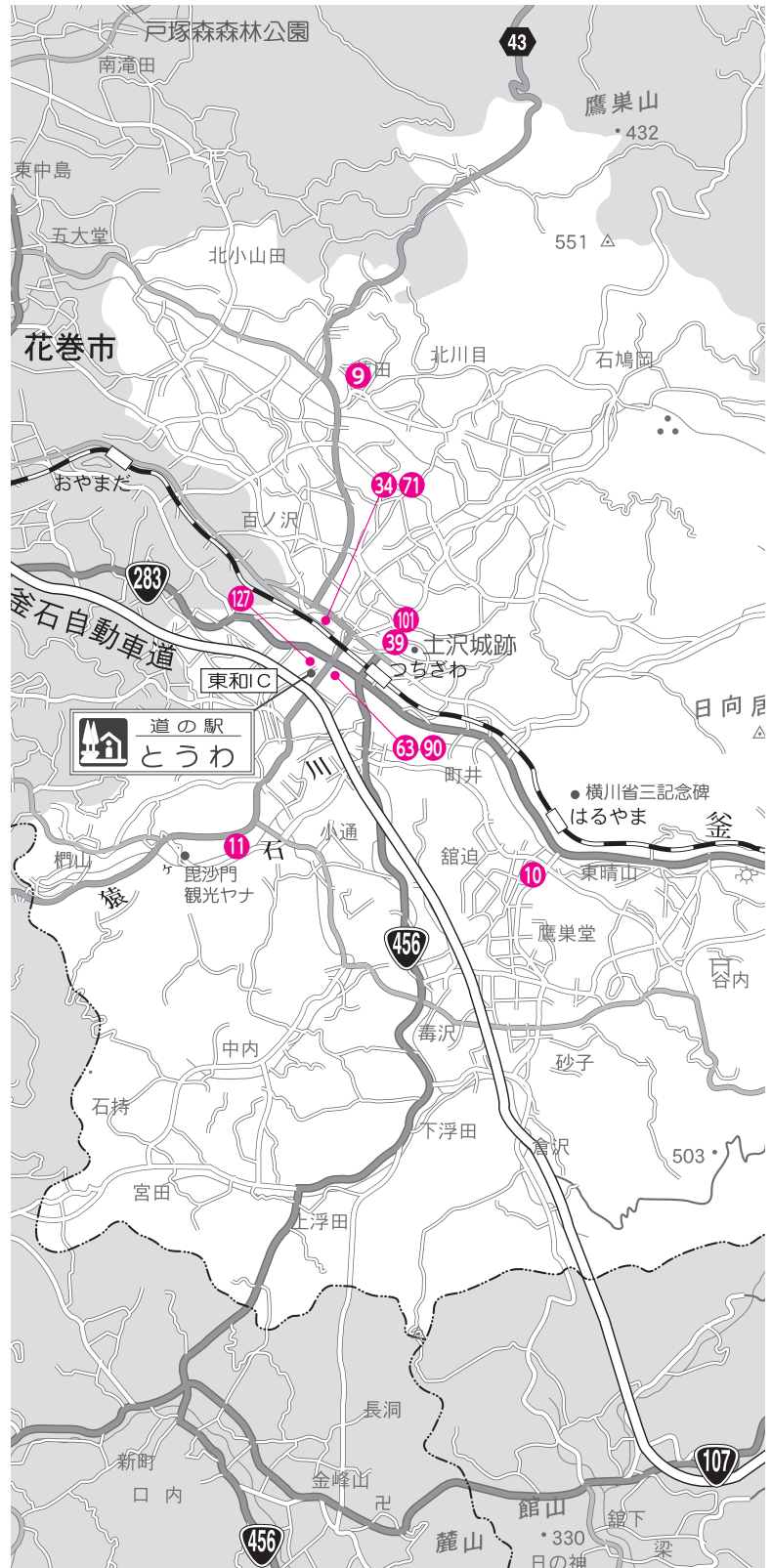
大迫地域

施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号
大迫保育園	6	大迫保育園 地域子育て支援センター	69	大迫図書館	125
亀ヶ森保育園	8	大迫小学校	83		
早池峰学童クラブ	58	大迫中学校	99		



東和地域

施設名	番号
小山田保育園	9
上瀬保育園	10
成島保育園	11
つちざわこども園	34
土沢幼稚園	39
東和学童クラブ	63
つちざわこども園 地域子育て支援センター	71
東和小学校	90
東和中学校	101
東和図書館	127



MEMO

..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..
..



花巻市 子育てガイドブック

改訂版発行／令和5年6月

発行／岩手県花巻市

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

事務局／教育委員会 教育部 こども課

TEL 0198-45-1311 FAX 0198-45-1321

「花巻市 市ホームページ」のご案内

子育て支援に関する情報を発信しています。

URL : https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/index.html

